

**平成23年度  
当初予算案の概要**

**平成23年 2 月**

**秋 田 市**

## 目 次

〈ページ〉

平成23年度当初予算案の要点	1
平成23年度の成長戦略	5
主な施策・事業	7
1章 豊かで活力に満ちたまち	8
2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	21
3章 健康で安全安心に暮らせるまち	30
4章 家族と地域が支えあう元気なまち	38
5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち	49
[参考資料]	
会計別予算一覧表	57
一般会計款別予算一覧表	58
一般会計性質別予算一覧表	60

## 平成23年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度伸び率
一般会計	127,520,000千円	2.9%
特別会計	62,087,835千円	3.7%
企業会計	41,615,015千円	2.3%
全会計合計	231,222,850千円	3.0%

【参考】	平成23年度	平成22年度	
国の予算	92兆4,116億円	92兆2,992億円	0.1%
うち一般歳出	54兆 780億円	53兆4,542億円	1.2%
地方財政計画	82兆5,054億円	82兆1,268億円	0.5%
地方一般歳出	66兆8,313億円	66兆3,289億円	0.8%

一般会計 1,275億2,000万円 (22年度 1,239億5,000万円)

子ども手当の増額などにより扶助費が増、大規模事業の本格化により投資的経費が増、その中で本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、成長分野として位置づけた施策への重点配分を図り、対前年度比で35億7,000万円、2.9%の増

特別会計 620億8,783万5千円 (22年度 598億5,503万7千円)

老人保健医療事業会計が廃止となるものの、国民健康保険事業・介護保険事業における保険給付費の増加などにより、対前年度比で22億3,279万8千円、3.7%の増  
(P57参照)

企業会計 416億1,501万5千円 (22年度 406億9,517万9千円)

水道事業、下水道事業会計における建設事業費の増などにより、対前年度比で9億1,983万6千円、2.3%の増  
(P57参照)

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入 (P58参照)

① 市税 429億499万7千円 (22年度 426億1,313万9千円)

市民税は法人市民税が増、固定資産税は地価の下落および企業設備投資の減少などにより減、市税総額では、対前年度比で2億9,185万8千円、0.7%の微増

② 譲与税・交付金 50億4,841万5千円 (22年度 46億771万円)

地方財政計画の伸び率等を勘案し、対前年度比で4億4,070万5千円、9.6%の増

③ 地方交付税 230億5,200万円 (22年度 210億6,270万円)

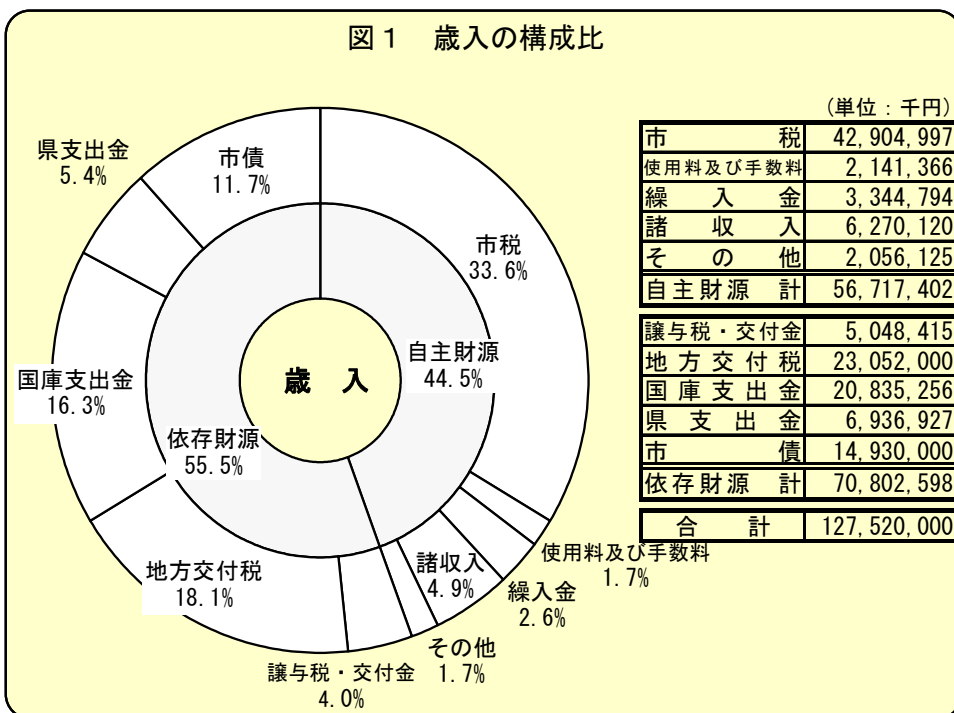
地方財政計画における特別枠「地域活性化・雇用等対策費」の計上などにより、対前年度比で19億8,930万円、9.4%の増

④ 市債 149億3,000万円 (22年度 151億460万円)

〔うち臨時財政対策債54億4,680万円 (22年度 58億4,580万円)  
対前年度比3億9,900万円、6.8%減〕

大規模事業が本格化するも、臨時財政対策債の減などにより、対前年度比で1億7,460万円、1.2%の減

図1 歳入の構成比



(2) 歳出 (P59、60参照)

① 人件費 246億7,627万5千円 (22年度 251億1,984万3千円)

職員数の縮減による給料等の減、退職者の減などにより、対前年度比で4億4,356万8千円、1.8%の減

② 扶助費 271億2,916万9千円 (22年度 252億4,409万3千円)

子ども手当の増額、定員増に伴う保育所運営費の増、雇用情勢の低迷による生活保護費の増などにより、対前年度比で18億8,507万6千円、7.5%の増

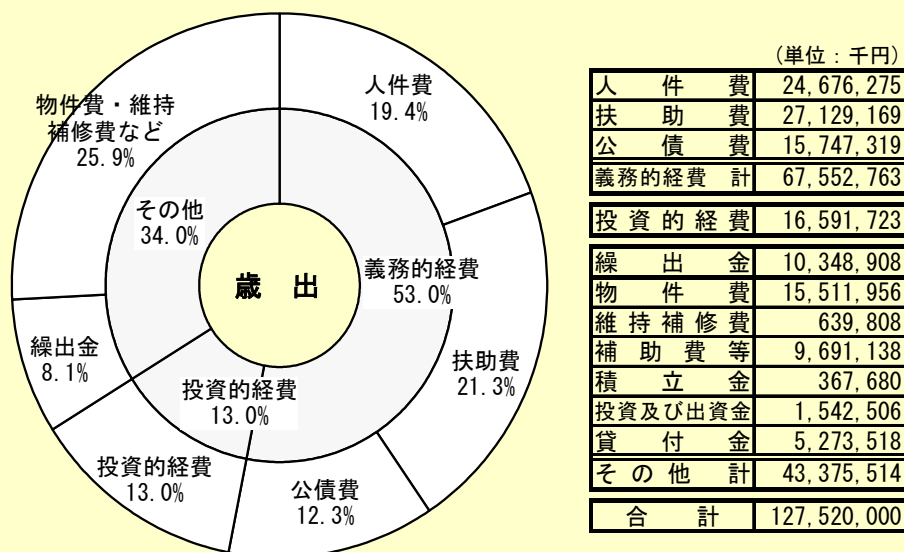
③ 公債費 157億4,731万9千円 (22年度 155億4,444万5千円)

公的資金の補償金免除繰上償還の実施などにより、対前年度比で2億287万4千円、1.3%の増

④ 投資的経費 165億9,172万3千円 (22年度 151億2,852万9千円)

中通一丁目地区市街地再開発、焼却施設更新、土崎消防署本署改築などの大規模事業が本格化することにより、対前年度比で14億6,319万4千円、9.7%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



### 3 基金の状況

	財政調整基金	減債基金
22年度末現在高見込	31億3,801万9千円	53億1,872万7千円
23年度予算 取崩額	9億8,000万円	20億円
23年度予算 積立額	43万9千円	3億6,329万7千円
23年度末現在高見込	21億5,845万8千円	36億8,202万4千円

その他の基金	
22年度末現在高見込	182億6,221万円
23年度予算 取崩額	10億2,574万9千円
23年度予算 積立額	421万6千円
23年度末現在高見込	172億4,067万7千円

※定額運用基金（用品調達基金、土地開発基金）を除く

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

22年度末現在高見込	1,455億 804万2千円
23年度予算 発行額	149億3,000万円
23年度予算 償還額	132億8,796万1千円
23年度末現在高見込	1,471億5,008万1千円

#### 特別会計

22年度末現在高見込	39億9,335万9千円
23年度予算 発行額	1,990万1千円
23年度予算 償還額	2億6,376万円
23年度末現在高見込	37億4,950万円

#### 企業会計

22年度末現在高見込	1,291億2,713万8千円
23年度予算 発行額	46億 960万円
23年度予算 償還額	83億2,504万3千円
23年度末現在高見込	1,254億1,169万5千円

(注) 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰り越しなどに伴う増減を考慮していない。

## 平成23年度の成長戦略

平成23年度予算編成においては、現在の本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、次の6つを成長戦略と位置づけ、事業の創設・拡充を図りました。（総額12,850,157千円）

### 【都市イメージ「ブランドあきた」の確立】（7,854,708千円）

芸術・文化をはじめとする様々な資源を活用しながら「にぎわい」や「秋田らしさ」を創造することにより、本市のイメージアップを図り、秋田市オリジナルのイメージの確立と市民が誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

- ・秋田杉街並みづくり推進事業（8,000千円、p18）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（1,380千円、p18）
- ・中心市街地にぎわい創出事業（130,677千円、p18）
- ・中通一丁目地区市街地再開発事業（7,418,522千円、p18）
- ・中心市街地商業集積促進事業（180,524千円、p19）
- ・秋田駅周辺まちづくりイベント支援事業（3,000千円、p19）
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（3,395千円、p20）
- ・秋田駅周辺にぎわいづくり推進事業（5,372千円、p20）
- ・まちの駅推進モデル事業（16,380千円、p20）
- ・バス車両活用情報発信事業（10,850千円、p18）
- ・景観重要建造物等保存事業費補助金（11,000千円、p25）
- ・文化施設及び文化資産ネットワーク推進事業（1,367千円、p49）
- ・秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化準備経費（14,839千円、p53）
- ・地域特産品等販売促進経費（9,087千円、p14）
- ・スポーツホームタウン構想推進事業（32,845千円、p18）
- ・スポーツホームタウンにぎわい創出事業（7,470千円、p19）

### 【地域産業の競争力強化】（4,365,852千円）

中国・ロシア沿海地方に近接する地理的優位性や豊富な農業資源、優れた環境リサイクル技術、恵まれた条件を兼ね備えた風力をはじめとする新エネルギーなど、本市の潜在能力を引き出すことにより、地域産業の競争力を高めます。

- ・中小企業金融対策事業（4,326,572千円、p9）
- ・チャレンジオフィスあきた入居者等支援経費（9,243千円、p9）
- ・対岸経済交流事業（7,165千円、p11）
- ・園芸作物生産振興事業（19,801千円、p13）
- ・園芸作物担い手育成事業（431千円、p13）
- ・園芸作物販売促進支援事業（2,640千円、p13）

### 【観光あきた維新】（46,779千円）

有形・無形の本市の魅力ある観光資源を磨き上げるとともに、旅行者ニーズに的確に対応した、新たな視点と柔軟な発想によるオリジナリティーあふれる観光戦略を打ち出し、観光都市としての魅力を高め交流人口の増加を図ります。

- ・観光戦略プラン構築事業（5,701千円、p16）
- ・観光情報ホームページ更新経費（2,769千円、p16）
- ・都市・農村交流促進事業（2,427千円、p15）
- ・観光プロモーション事業（13,115千円、p17）
- ・動物園にぎわい創出事業（5,402千円、p17）
- ・道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（14,824千円、p19）
- ・コンベンション誘致推進事業（2,541千円、p17）

### 【環境立市あきたの実現】(49,207千円)

積極的な地球温暖化対策に加え、本市の恵まれた自然環境を活かしながら、様々な環境関連施策を総動員し、環境分野における本市のブランドイメージを高めるとともに、環境と経済の好循環を生み出します。

- ・エコ動物園推進事業 (1,350千円、p17)
- ・住宅用太陽光発電普及促進事業 (31,500千円、p22)
- ・あきたスマートシティ・プロジェクト(仮称)推進事業 (9,104千円、p23)
- ・町内防犯灯LED化調査検討経費 (513千円、p31)
- ・オフセット・クレジット制度活用推進経費 (6,365千円、p23)
- ・グリーン電力証書等活用推進経費 (375千円、p23)

### 【エイジフレンドリーシティの実現】(356,669千円)

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしいまち)を目指し、高齢者はもちろん障がい者や子育て中の親、子どもなど、誰にでも優しいまちづくりを進めます。

- ・エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業 (5,584千円、p46)
- ・高年齢者就業機会確保事業費補助金 (8,800千円、p10)
- ・要援護者台帳整備事業 (8,365千円、p39)
- ・介護支援ボランティア制度導入準備経費 (870千円、p46)
- ・都市公園バリアフリー化事業 (58,544千円、p24)
- ・バス交通総合改善事業 (193,489千円、p29)
- ・高齢者コインバス事業 (81,017千円、p46)

### 【次世代の育成支援】(176,942千円)

若者の経済的基盤が不安定な状況や、子育てしながら就業の機会を継続することが困難な状況、育児に関する不安感・負担感など、結婚や出産に対する希望の実現を阻む障壁を社会全体で取り除いていくことにより、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指します。

- ・家族・地域の絆づくり推進事業 (1,674千円、p38)
- ・子育て家庭応援事業 (11,088千円、p39)
- ・地域子育て支援ネットワーク事業 (1,103千円、p39)
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 (4,892千円、p39)
- ・放課後児童健全育成事業 (66,759千円、p51)
- ・放課後子ども教室推進事業 (51,583千円、p51)
- ・上新城児童室(仮称)整備事業 (5,498千円、p51)
- ・若年者等就業支援事業 (21,544千円、p10)
- ・若者が創る出会いの場応援事業 (1,703千円、p38)
- ・「あきた結婚支援センター」運営経費負担金 (1,098千円、p38)
- ・新規学卒者等雇用促進事業 (10,000千円、p10)



# 主 な 施 策 ・ 事 業

主な施策は、「県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の五つの将来都市像に沿って分類しています。

## **(1) 豊かで活力に満ちたまち**

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連係を構築し、県都としての周辺地域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な105事業、14,679百万円を掲載)

## **(2) 緑あふれる環境を備えた快適なまち**

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することで、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な54事業、14,502百万円を掲載)

## **(3) 健康で安全安心に暮らせるまち**

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な43事業、28,801百万円を掲載)

## **(4) 家族と地域が支えあう元気なまち**

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支え合う元気なまち」を目指します。

(主な81事業、4,751百万円を掲載)

## **(5) 人と文化をはぐくむ誇れるまち**

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な35事業、1,916百万円を掲載)

# 1章 豊かで活力に満ちたまち

## 1節 商工業の振興

### 【1項 企業立地、事業拡大の推進】

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| <p><b>1 商工業振興奨励措置事業（商工部）</b></p> <p>既存企業の振興や優良企業の誘致による企業集積、雇用の拡大をはかるため、工場等の新增設に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業促進助成 11社</li> <li>・雇用促進助成 11社</li> </ul>   | <p><b>344,819</b></p> |
| <p><b>2 企業誘致活動費（商工部）</b></p> <p>新規企業の立地および既存誘致企業の新增設等を促進するため、適切な情報収集に努めながら、首都圏企業等への訪問誘致活動を行う。</p> <p>また、本市の概要や優遇制度等を紹介する企業立地パンフレットを作成するとともに、県や他の県内市町村と組織する秋田県企業誘致推進協議会を通じて、積極的な企業誘致活動を展開するほか、経済誌を通じて、本市の立地条件等をPRする。</p> | <p><b>8,945</b></p>   |
| <p><b>3 中小企業融資あっせん事業（商工部）</b></p> <p>中小製造業者の工場等の新規設備投資資金や市が開発した工業団地の用地取得資金の融資あっせんを行い、設備投資や企業立地を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小製造業設備資金</li> <li>・中小企業用地取得資金</li> </ul>                              | <p><b>445,565</b></p> |
| <p><b>4 チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部）</b></p> <p>新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業化や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。</p>  | <p><b>39,447</b></p>  |
| <p><b>5 新都市産業区用地活用事業（商工部）</b></p> <p>市が所管する小区画用地等の維持管理を行うとともに、分譲・貸付け等の募集業務を行い、既存企業の新たな事業展開や新規創業者に用地を提供し、本市産業基盤の充実と雇用の維持・拡大をはかる。</p>   | <p><b>2,783</b></p>   |
| <p><b>6 工業団地整備費（商工部）</b></p> <p>工業団地内の良好な事業環境を確保するため、七曲臨空港工業団地においては、七曲台運動公園入口付近へ街灯を設置するとともに、有効な土地活用をはかるため、土地活用調査を実施する。また、西部工業団地内に「美緑アップ事業」を紹介する看板を設置するほか、豊岩工業団地内に案内看板を設置する。</p>   | <p><b>14,800</b></p>  |
| <p><b>7 工業団地管理費（商工部）</b></p> <p>市の工業団地や七曲臨空港工業団地において、未分譲地や公共用地の除草、市有施設の適切な維持管理等を行うことにより、工業団地の美観を保つとともに快適な事業環境を維持する。</p>   | <p><b>11,027</b></p>  |

- 8 七曲臨空港工業団地振興事業（商工部）** **8,985**  
旧河辺町が秋田県と締結した協定に基づく市町合併前の上水道使用料金を維持するため、誘致企業等へ上水道使用料金の一部を補助する。

**【2項 市内企業の活性化の推進】**

- 1 〔成〕 チャレンジオフィスあきた入居者等支援経費（商工部）** **9,243**  
入居企業を効率的に成長企業へと導くとともに入居外企業の創業促進や新たな事業進出を支援する。また、インキュベーション・マネージャー等がアドバイスをを行い、ソフト面の支援を行う。

- 2 〔成〕 中小企業金融対策事業（商工部）** **4,326,572**  
中小企業の経営基盤の強化をはかるため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。  
また、中小企業の資金繰りを下支えするため、平成20年10月から実施した拡充制度も継続する。  
・一般事業資金  
・小口零細企業資金  
・緊急経営支援資金  
・新分野進出資金  
・(仮)新商品等開発資金  
・(仮)農商工連携促進資金  
・設備近代化資金  
・商店街空き店舗等利用資金  
・商業施設整備資金

- 3 商業関係団体助成事業（商工部）** **11,100**  
秋田商工会議所、河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善発達および経営基盤の強化をはかる事業に対して補助し、本市の産業振興をはかる。

- 4 商工業振興奨励措置事業（小売商業施設）（商工部）** **1,751**  
頑張る地元企業の事業拡大や雇用創出をはかるため、小売商業施設の新增設に対する助成を行う。  
・市内競争力強化助成 1社  
・雇用促進助成 1社

- 5 商店街振興事業（商工部）** **15,638**  
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するための取り組みを各種施策により総合的に支援する。  
・商店街振興事業資金貸付  
・商店街ソフト事業  
・商店街街路灯等電気料補助事業  
・商店街共同施設設置事業  
・商店街空き店舗対策事業  
・商店街繁盛店創出カウンセリング事業

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>6 市内主要商業地通行量調査経費（商工部）</b>   | <b>3,832</b> |
| 商店街の現状や課題を分析し、商店街振興や商業者活性化のための取り組みやまちづくりを進めるうえでの基礎資料を作成するため、市内商業地の通行量を調査する。              |              |
| <b>7 新 商店街振興関係調査経費（商工部）</b>  | <b>5,800</b> |
| 消費者の視点から商店街の存在意義について見つめ直し、地域に愛され、必要とされる商店街づくりの方策について検討するため、商店街から徒歩圏内にある住民に対してニーズ調査を実施する。 |              |

**【3項 雇用拡大の推進】**

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 離職者支援住宅手当緊急特別措置事業（福祉保健部）</b>  | <b>47,000</b>  |
| 離職者であって就労能力および就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。  |                |
| <b>2 [成] 高年齢者就業機会確保事業費補助金（商工部）</b>   | <b>8,800</b>   |
| 本市が進めるエイジフレンドリーシティ構想の実現にむけて、高年齢者の経験や技能を活かした就業の機会を確保するため、(社)秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。   |                |
| <b>3 秋田市シルバー人材センター貸付金（商工部）</b>   | <b>20,000</b>  |
| (社)秋田市シルバー人材センターの事業は、高年齢者の福祉の増進と地域社会への貢献ならびに高年齢者の雇用の確保に資するものであり、本市が進めるエイジフレンドリーシティ構想にも合致する重要な事業であることから、同センターの再建を支援する緊急措置として無利子貸付を実施する。 |                |
| <b>4 [成] 若年者等就業支援事業（商工部）</b>   | <b>21,544</b>  |
| 高校生や若年者等を含む求職者を対象とした就職支援講座や自立を目指す若年者を対象とした講演会を実施する。また、離職者を対象とした就労カウンセリングや生活相談に対応する相談員を設置するとともに、若年の求職者が就職やスキルアップのために資格を取得した際の費用を補助する。   |                |
| <b>5 新 [成] 新規学卒者等雇用促進事業（商工部）</b>   | <b>10,000</b>  |
| 45歳以上の起業者が新規学卒者を6か月以上正規雇用した場合、雇用に要した経費の一部を助成する。  |                |
| <b>6 労働者福祉対策事業（商工部）</b>  | <b>160,000</b> |
| 労働者の生活安定をはかるため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。  |                |
| <b>7 勤労者福祉サービス事業（商工部）</b>  | <b>15,000</b>  |
| 秋田市勤労者福祉サービスセンター（ワークパル）の事業運営を支援する。   |                |

**8 中小企業福利厚生制度調査経費（商工部）** 15,671  
市内中小企業の福利厚生制度に関する需要や問題点等についての調査を実施する。

**9 労働実態調査経費（商工部）** 1,638  
秋田市内の民間事業所の労働条件等の実態を把握するため、秋田市独自に3年に一度調査を行う。

#### 【4項 貿易と物流の拡大】

**1 [成] 対岸経済交流事業（商工部）** 7,165  
中国販路拡大事業（フェア・国際見本市・メディアを活用した物産品販売促進および観光誘客）のほか、ロシア極東および中国におけるコーディネーターの配置、台湾・韓国等における市場開拓支援を実施する。  
また、日ロ沿岸市長会のネットワークを活用した経済交流の活性化をはかる。

**2 貿易産業振興事業（商工部）** 1,220  
貿易関係団体等が実施する海外経済ミッションや航路誘致活動に協力するとともに、県内外でポートセールス活動を実施する。

**3 新規航路開設支援経費（商工部）** 1,500  
秋田港の利用促進をはかるため、新規ロシア航路開設の際にコンテナ貨物等の荷主に対し、県とともに支援する。  
・実施時期 新規航路開設以降  
・補助対象 秋田港を利用する新規航路のコンテナ貨物の荷主  
・補助額 1 TEU当たり10,000円（秋田県1/2、秋田市1/2）

**4 [新] 青果棟電源供給設備更新経費（農林部）** 6,000  
鮮度保持等の品質管理を強化するため、低温卸売場の設置に必要な電源供給設備を整備する。  
・青果棟低温卸売場電源供給設備工事

**5 [新] 地方卸売市場移行準備経費（農林部）** 6,602  
平成24年4月の青果部と水産物部の地方卸売市場への転換および指定管理者制度への移行を円滑に行うため、準備等を行う。  
・看板等場内整備、事務室移転  
・統計管理システム改善  
・新管理システム機器借上、研修会開催等

### 2節 農林水産業の振興

#### 【1項 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

**1 担い手支援活動事業（農林部）** 495  
認定農業者等の経営感覚に優れた担い手の育成・確保をはかるほか、関係機関で組織する「秋田市担い手育成総合支援協議会」が行う経営改善・発展に向けた取組活動を支援する。

<b>2 新規就農支援活動事業（農林部）</b>	<b>2,475</b>
就農意欲にあふれ、県の「フロンティア農業者研修」を受講する新規就農予定者を支援する。	
<b>3 農業経営安定資金預託金（農林部）</b>	<b>350,000</b>
農業経営に要する資金を低利で迅速に融資するため、JA新あきたへ原資を預託する。	
<b>4 農林水産業振興戦略会議運営経費（農林部）</b>	<b>206</b>
農林水産業の振興施策等について審議、提言等を行う「秋田市農林水産業振興戦略会議」を開催する。	
<b>5 農地流動化地域総合推進事業（農林部）</b>	<b>289</b>
農地の利用調整により担い手への利用集積を進め、農地の利用改善、農地保有合理化など経営基盤の強化を促進する。	
<b>6 優秀農家表彰事業（農林部）</b>	<b>296</b>
優れた農業者等を表彰し、その成果を普及・啓発することで地域農業の活性化を促すとともに、農業に関連した小学生の絵画を表彰し、農業に対する関心を高める。	
<b>7 新 農地基本台帳システム更新経費（農林部）</b>	<b>2,048</b>
平成21年12月の農地法改正により、管内すべての農地の利用状況を調査する「農地の利用状況調査」、「遊休農地の指導等の実施」等の新たな法令業務が加わったことから、これら業務の遂行に対応するため、農地基本台帳システムを改良する。	
<b>8 農道舗装事業（農林部）</b>	<b>4,000</b>
農業生産性の向上をはかるため、農道の舗装整備を行う。	
<b>9 市単独土地改良事業補助金（農林部）</b>	<b>13,033</b>
国・県の補助対象とならない小規模土地改良事業に対し補助する。	
<b>10 県営土地改良施設等整備事業負担金（農林部）</b>	<b>69,845</b>
生産基盤の強化をはかるため、ほ場整備等を行う県営事業の事業費の一部を負担する。	
<b>11 かんがい排水事業補助金（農林部）</b>	<b>9,900</b>
基盤整備促進事業による農業用水路の改良事業に補助する。	
<b>12 ふるさと農道緊急整備事業（農林部）</b>	<b>115,577</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 下新城下谷地地区</li> <li>・事業期間 平成21年度～24年度</li> <li>・本年度事業 用地買収：1,970㎡ 水路工：延長＝1,100m</li> </ul>	
<b>13 新 漁船泊係留施設浚渫事業（農林部）</b>	<b>5,700</b>
土砂の堆積により、船舶の係留に支障をきたしている漁船泊係留施設（市設置）について、漁業者の安全操業と事故防止をはかるため浚渫する。	

- 14 **県単局所防災事業（農林部）** 7,803  
 ・実施地区 雄和椿川字中村地区  
 ・本年度事業 のり枠工：施工面積＝100㎡ 擁壁工：延長＝20m
- 15 **ふるさと林道緊急整備事業（農林部）** 66,520  
 ・実施地区 雄和相川地区（林道小杉前線）  
 ・事業期間 平成21年度～24年度  
 ・本年度事業 拡幅改良工事：延長＝1,000m
- 16 **地域調整活動推進事業（農林部）** 2,096  
 農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴い、J A等関係団体に対し、適切な制度運用のための指導・助言・支援等を行い、需要に応じた米の計画的生産、需要と価格の安定に資する。
- 17 **土地利用型農業生産振興事業（農林部）** 14,513  
 水稻直播および新規需要米栽培への取組に必要な機械の導入へ助成する。
- 18 **新[成] 園芸作物生産振興事業（農林部）** 19,801  
 園芸作物の生産振興に関する指導・相談体制を整備するとともに、生産基盤の整備や設備の導入等に対する支援を実施する。
- 19 **新[成] 園芸作物担い手育成事業（農林部）** 431  
 園芸作物の生産に取り組む農業者を育成するため、先進地における産地研修や園芸作物生産普及座談会などを実施し、園芸作物生産への取組を強化する。
- 20 **新[成] 園芸作物販売促進支援事業（農林部）** 2,640  
 園芸作物の販売促進のための市場調査や販路開拓等を行うほか、地場野菜等の消費拡大に向けた取組を支援する。
- 21 **新 農業者戸別所得補償制度推進事業（農林部）** 17,276  
 農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴い、制度の円滑な推進をはかるため、本市やJ A等関係団体からなる（仮称）秋田市農業再生協議会が実施する取組に要する経費を助成する。
- 22 **肉用繁殖牛導入事業（農林部）** 1,950  
 優良繁殖雌牛の市場導入・自家保留を推進し、繁殖牛の資質向上と優良子牛の生産確保をはかることにより畜産経営の安定化をはかる。
- 23 **新 肉用肥育牛導入事業（農林部）** 750  
 県内肥育経営体の体質強化と秋田牛の生産拡大をはかるため、優良な肥育素牛を導入し、経営の拡大を図ろうとする肥育経営体の素牛購入費に対し助成する。
- 24 **新 畜産経営安定推進事業（農林部）** 565  
 地域畜産の活性化をはかるため、意欲ある経営体の育成や生産技術の高度化を推進し、畜産経営の安定化をはかる。

<b>25 堆肥センター事業（農林部）</b>	<b>24,368</b>
河辺堆肥センターの運営経費	
・施設修繕費等	2,383
・管理運営委託	5,985
・ <span style="border: 1px solid black;">新</span> 堆肥センター改修経費	16,000
<b>26 栽培漁業定着強化事業（農林部）</b>	<b>235</b>
ガザミ種苗の放流を実施することにより、沿岸漁業におけるガザミの資源維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化をはかる。	
<b>27 内水面資源維持対策事業（農林部）</b>	<b>2,201</b>
漁業権設定河川での稚魚放流事業に助成し、資源の維持と内水面漁業の経営安定をはかるとともに、その他河川へ稚魚放流し、市民参加のもと環境保全意識の啓発を行う。	
<b>28 森林整備地域活動支援交付金（農林部）</b>	<b>50,690</b>
森林の歩道の整備等など、森林施業の実施に不可欠な地域活動に対し、林齢等一定要件のもと交付金により支援する。	
<b>29 林業団体育成指導費（農林部）</b>	<b>868</b>
森林・林業関連施策の円滑な推進のため、秋田県林業協会をはじめとする林業関係各種団体と連携をはかる。	
<b>30 地産地消推進事業（農林部）</b>	<b>802</b>
直売活動を主とした市内産農畜産物のPR、学校給食への市内産農産物の供給拡大、生産者・消費者との交流により、「地産地消」を推進する。	
<b>31 営農維持対策支援事業（農林部）</b>	<b>3,179</b>
平成22年の異常気象による米の収量減や等級低下および米価下落による収入減への支援策として、JA新あきた農業経営対策資金と秋田県営農維持緊急支援資金を貸付した融資機関に利子補給を行うほか、借入農家に対し保証料の補助を行い、負担の軽減をはかる。	
<b>32 [成] 地域特産品等販売促進経費（農林部）</b>	<b>9,087</b>
重点推進7品目野菜や地域特産認定品等の販路拡大や、販売促進活動を行うほか、特産品の開発や生産者と販売先のコーディネート、物産販売フェア等を実施する。	
<b>33 家畜衛生対策事業（農林部）</b>	<b>2,305</b>
獣医師による定期的な畜産農家巡回や家畜伝染病の予防接種の実施により、家畜疾病防止および衛生管理、妊娠鑑定による空胎防除、家畜伝染病の発生を防止し、畜産経営の安定化をはかる。	



## 【2項 豊かな農山村の形成】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 耕作放棄地等解消推進モデル事業（農林部）</b>  | <b>640</b>    |
| 耕作放棄地を営農可能な状態に回復するための取組や、必要な施設等の補完整備、農地利用調整、営農定着等の地域の取組を総合的に支援する。  |               |
| <b>2 耕作放棄地実態調査経費（農林部）</b>  | <b>3,717</b>  |
| 耕作放棄地の現地確認により現況を把握し、地図情報データ処理や調書作成等を実施する。  |               |
| <b>3 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業（農林部）</b>  | <b>8,911</b>  |
| 多面的機能を有する農地・農業用水等資源の良好な安全と、質的向上をはかる地域ぐるみの共同活動に対して支援する。   |               |
| <b>4 中山間地域等直接支払交付金（農林部）</b>  | <b>1,441</b>  |
| 中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄の防止、農業農村の有する多面的な機能の維持・発揮等をはかるため、協定締結集落に交付金を支払う。   |               |
| <b>5 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（農林部）</b>   | <b>1,747</b>  |
| 鳥獣による人身や農作物被害を防止するため、猟友会や関係機関と連携を図り、駆除や捕獲を実施する。  |               |
| <b>6 ヤマビル被害防止対策事業（農林部）</b>   | <b>537</b>    |
| ヤマビルの生息域が住宅地周辺にまでおよんでいることから、住民の吸血被害を防止するため、関係町内会に薬剤を交付し、ヤマビルの駆除を行う。  |               |
| <b>7 水と緑の森づくり事業（農林部）</b>   | <b>44,887</b> |
| 松くい虫被害により枯死・白骨化した松の伐採により、景観の維持や松林の健全化、市民生活の安全確保をはかる。また、森林自然公園内の老朽化施設の改善により安全確保をはかる。  |               |
| <b>8 農村資源活用促進経費（農林部）</b>   | <b>8,150</b>  |
| 農村資源を活用した都市と農村の交流を促進するため、受け入れ農家（団体）の確保や体験メニューなどの企画・研究を行うとともに、グリーン・ツーリズムを促進するコーディネーターなどの資格者を育成し、本市が持つ豊かな自然環境や農林水産資源などの有効活用による農山村地域の活性化をはかる。 |               |
| <b>9 新[成]都市・農村交流促進事業（農林部）</b>  | <b>2,427</b>  |
| 高齢化や過疎化が進む農村地域のにぎわいの創出や経済活動の活性化をはかるため、都市と農村の共生・対流促進に取り組む地域の組織化や、受け入れ農家の施設整備を支援する。  |               |
| <b>10 市民農園運営経費（農林部）</b>  | <b>4,963</b>  |
| 無料市民農園 6 箇所および有料市民農園 4 箇所の運営経費。  |               |

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>11 民有林振興対策事業（間伐補助）（農林部）</b>  | <b>3,640</b>  |
| 森林の生産性と公益的機能の向上のため、緊急に間伐が必要な森林について、間伐経費の一部（7%）を市が補助し一層の間伐促進をはかる。  |               |
| <b>12 森林病虫害等防除事業（農林部）</b>   | <b>34,537</b> |
| 松くい虫の被害により枯れた松を伐採するとともに地上から薬剤散布を行い、被害の拡大を防止するほか、カシノナガキクイムシ（ナラ菌）の被害により枯れたナラ類木の処理を行い、被害の拡大を防止する。<br>また、由緒ある松並木や町内沿線の景観を松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。 |               |
| <b>13 造林事業（農林部）</b>   | <b>25,736</b> |
| 市有林の保全により森林資源の質的向上と森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、枝打ち・除間伐等を行う。<br>・市有林面積 2,737ヘクタール<br>・本年度事業 除伐 16.20ヘクタール<br>間伐 122.58ヘクタール                                      |               |

### 3節 交流人口の拡大

#### 【1項 観光振興の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 竿燈まつり振興事業（商工部）</b>   | <b>16,675</b> |
| 秋田竿燈まつりの保存および振興により、観光誘客と地域活性化をはかる。  |               |
| <b>2 〔成〕観光戦略プラン構築事業（商工部）</b>  | <b>5,701</b>  |
| 観光振興と地域活性化のエキスパートをアドバイザーとして起用し、新たな視点と発想による本市ならではの観光戦略を構築する。<br>・アドバイザー 吉井靖（内閣府地域活性化伝道師）             |               |
| <b>3 観光情報等充実経費（商工部）</b>   | <b>63,228</b> |
| 本市の観光情報や地域情報の発信機能を充実させるとともに、観光客が市内観光を楽しむことができるよう、スマートフォンを活用した新たな案内サービスを行う。                          |               |
| (1) 観光情報等充実経費   | 15,220        |
| (2) 観光情報整備・発信事業   | 6,786         |
| (3) まちあるき観光ルート開発事業  | 19,851        |
| (4) 〔成〕観光情報ホームページ更新経費   | 2,769         |
| (5) ご当地情報発信事業   | 1,587         |
| (6) スマートフォン多言語案内機能整備経費  | 17,015        |
| <b>4 大森山自然動物公園（仮称）整備事業（商工部）</b>   | <b>8,000</b>  |
| 平成22年度に策定した「大森山自然動物公園（仮称）整備基本計画」に基づき、大屋根のビジターセンター等の具体的な内容、規模等を明確にし、整備費の算出やスケジュール等、実現に向けた基本設計づくりを行う。 |               |

- 5 【成】 観光プロモーション事業（商工部）** 13,115  
 国内外における本市の知名度やイメージアップをはかるために、効果的なプロモーションを展開する。  
 ・首都圏における誘客キャンペーン  
 ・秋田の食を発信する着地型イベント  
 ・東アジアをターゲットとしたインバウンド
- 6 韓国便誘客促進事業（商工部）** 2,000  
 秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進をはかる。  
 ・旅行商品のテレビショッピング番組放映  
 ・韓国旅行エージェントに対する宣伝広告支援
- 7 新 外国人旅行者受入体制整備事業（商工部）** 11,710  
 東アジア諸国からの観光客に対応した観光案内を充実するため、案内窓口の設置やボランティアガイド育成、外国人観光客の受入れ講座を実施する。
- 8 新【成】 コンベンション誘致推進事業（商工部）** 2,541  
 コンベンション誘致を積極的に推進するため、セールス活動を強化する。  
 ・個別訪問とキーパーソン招へいによる誘致セールス強化  
 ・大規模トレードショーへの出展  
 ・誘致パンフレットの作成
- 9 動物園ミルヴェおもしろ情報事業（商工部）** 1,192  
 動物園の魅力向上に努め、入園者の満足度を高めるため、話題性のあるソフト事業を実施するとともに、動物や園内の様々な情報を提供する。
- 10 排泄物有効活用等調査経費（商工部）** 10,554  
 動物園で飼育している草食動物の糞類を活用し、良質な堆肥生産を行うとともに、地元農家や学校菜園等へ広く積極的に提供する。  
 また、環境循環型資源としての利活用を調査する。
- 11 新【成】 動物園にぎわい創出事業（商工部）** 5,402  
 動物展示の工夫や解説サービスを充実させること、また、新たなイベントを開催することで新規顧客を確保し、魅力向上をはかる。さらに、隣県への宣伝を拡大・強化し、入園者の増加をはかる。  
 ・展示施設の工夫・改良  
 ・隣県へのプロモーション活動  
 ・オリジナルキャラクターの開発  
 ・若者交流イベントの開催
- 12 新【成】 エコ動物園推進事業（商工部）** 1,350  
 動物園で使用している井水等の再利用のための調査を実施することで、水節減での省エネ化および下水道使用料のコスト削減をめざす。  
 ・井水再利用調査業務委託

- 13 省エネ・グリーン化推進事業（商工部）** **29,000**  
 ミルヴェ館の屋根へ太陽光パネルを設置することにより、再生可能エネルギーを導入し、年間電気使用量の削減をはかる。また、既存動物舎の冷暖房設備を省エネタイプに切り替えることで年間灯油使用量の削減をはかる。  
 ・太陽光パネル設置工事  
 ・動物舎省エネ工事（カピバラ舎およびレッサーパンダ舎）
- 14 千秋公園整備事業（建設部）** **56,171**  
 自然と歴史的な資源を活かし、市のシンボルにふさわしい公園づくりを目的として、新たに市民交流ゾーンの調査・設計を進め、外堀景観の形成や賑わい拠点の創出のため、外堀ポケットパークの整備を行う。  
 ・事業期間 平成3年度～  
 ・公園開設面積 16.3ha  
 ・23年度事業 **新**市民交流ゾーン実施設計  
                   外堀ポケットパーク整備  
                   **新**堀水質浄化実施設計  
                   **新**さくら更新実施設計
- 15 **新**[成] 秋田杉街並みづくり推進事業（都市整備部）** **8,000**  
 個性ある街並みづくりを推進するため、地域資源である秋田杉を用いて、中通二丁目バス停広場（買物広場）待合上屋の修景整備等を行う。
- 16 **新**[成] バス車両活用情報発信事業（都市整備部）** **10,850**  
 市内を走行する路線バスの一部を秋田らしさをイメージさせるイラスト等でラッピングし、本市のイメージアップをはかる。  
 ・事業年度 平成23年度～25年度  
 ・ラッピング台数 21台

**【2項 にぎわいの創出】**

- 1 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（市勢活性化推進本部）** **1,380**  
 認定中心市街地活性化基本計画に基づき、掲げた個別事業の着実な実施を通じて、定量指標の各目標値が達成できるよう、その確認を含めたフォローアップを行う。
- 2 [成] 中通一丁目地区市街地再開発事業（市勢活性化推進本部）** **7,418,522**  
 中通一丁目地区市街地再開発組合に対し、再開発事業関連経費（建築工事、広場整備、工事監理等）を助成する。また、再開発事業の工事完成後、にぎわい交流館（施設設備等を含む）、駐車場および広場を取得し、事業の適切かつ円滑な促進をはかる。
- 3 **新**[成] 中心市街地にぎわい創出事業（市勢活性化推進本部）** **130,677**  
 中通一丁目地区市街地再開発事業の完成を契機とした中心市街地における一体的にぎわい創出に備えるため、再開発エリアの愛称募集や各種イベントの開催、仲小路の歩道融雪施設の設置など、ハード・ソフト両面からの事業を展開する。

- 4 【成】 スポーツホームタウン構想推進事業（企画調整部）** **32,845**  
 地域に密着したトップスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、市民の連帯意識や郷土愛の醸成、にぎわいの創出などにより、地域の活性化をはかる。  
 ・クラブスポーツを応援する市民文化の創造  
 ・トップスポーツクラブの連携の推進  
 ・市民によるサポート活動のコーディネート  
 ・トップスポーツクラブの活動支援
- 5 【成】 スポーツホームタウンにぎわい創出事業（企画調整部）** **7,470**  
 地元トップスポーツクラブの活動を支援し、競技の魅力を市民に伝えるとともに、支援を通じて地域活性化につなげる。  
 ・ホームゲーム開催PR  
 ・ユニフォームスポンサーによる本市の情報発信
- 6 新 情報発信コーナー（仮称）整備事業（企画調整部）** **17,504**  
 大森山動物園をはじめとする観光施設やイベント等の各種情報を提供、発信する場をフォンテAKITA内に整備するとともに、地元トップスポーツクラブの紹介等を通して、にぎわい創出に寄与する。
- 7 新【成】 中心市街地商業集積促進事業（商工部）** **180,524**  
 中心市街地への店舗集積により商業地としての魅力を向上させ、中心市街地を活性化させることを目的として、認定中心市街地活性化基本計画区域への設備投資に対して、特に優遇した融資を受けられるようあっせんを行うとともに、空き店舗への入居に伴う改装費等の補助や大型商業施設内の空きテナントへの入居に対し、賃借料等の補助を行う。
- 8 まちの駅設置推進事業（商工部）** **225**  
 交流人口の拡大によるにぎわいの創出をはかるため、地域情報の発信や地域住民と来訪者の出会いと交流の場の機能をもった「まちの駅」の商店街等への設置に対して支援する。
- 9 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費（商工部）** **85,868**  
 秋田市ポートタワーと秋田港振興センターを一体とした、効果的・効率的な管理運営を行う。
- 10 新【成】 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（商工部）** **14,824**  
 平成22年9月から開催中の「マルシェ de ポート土崎」について、新規物販領域の拡大（新規出店者のトライアル実施）、運営・販売戦略の立案・企画・実施、新規出店者の調整および指導など、更なる充実をはかる。
- 11 【成】 秋田駅周辺まちづくりイベント支援事業（都市整備部）** **3,000**  
 若い世代のまちづくりの担い手を育て、市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるため、イベント開催に対し助成する。  
 ・対象範囲 中心市街地活性化基本計画区域内  
 ・対象経費 会場借り上げ、プログラム作成、記録書作成等  
 ・助成期限 3年

- |           |   |               |
|-----------|---|---------------|
| <b>12</b> | <b>【成】 まちの駅推進モデル事業（都市整備部）</b>   | <b>16,380</b> |
|           | まちづくりに関する情報提供機能とサロン機能を持った「まちの駅」の取組について、空きスペースを活用して、秋田駅前地区をモデルに試行する。         |               |
| <b>13</b> | <b>【成】 官民連携秋田駅周辺活性化事業（都市整備部）</b>  | <b>3,395</b>  |
|           | 駅周辺の魅力向上とにぎわいを生み出すため、アルヴェを主会場として、JR・NHK等と官民連携イベントを行う。                       |               |
| <b>14</b> | <b>【成】 秋田駅周辺にぎわいづくり推進事業（都市整備部）</b>  | <b>5,372</b>  |
|           | アルヴェのきらめき広場等を利用するイベントの誘致や会議室等の利用拡大に向けたPR活動を行うとともに、ぽぽろーど等で定期的なフリーマーケットを開催する。 |               |

## 2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 1節 環境との調和

#### 【1項 環境保全の推進】

##### 1 自然環境保護の推進（環境部） 1,075

秋田市自然環境保全条例に基づき、多様で豊かな自然環境を保全・回復・創出するために必要な調査や情報提供を行うとともに、本市の豊かな自然環境を環境学習・環境活動へ活用する取り組みを進める。

##### 2 大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制（環境部） 1,657

アスベストによる健康被害防止のため、大気中のアスベスト濃度のモニタリングや解体現場のアスベスト飛散防止に対する監視を行う。

- ・大気中のアスベスト濃度のモニタリング  
市内3地点×年2回（住宅地域、商工業地域、幹線道路沿線地域）
- ・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）

##### 3 環境教育・学習の推進（環境部） 2,260

持続可能な未来を担う環境にやさしい人づくりを進めるため、環境学習の場を支援すると同時に、子どもから大人まであらゆる年齢層を対象にし、環境に対する意識の向上をはかるための各種啓発を行う。

- (1) 子ども環境学習関係
  - ・学習会支援、環境学習副読本製作、親子環境教室
- (2) 環境学習サポート事業

#### 【2項 循環型社会の推進】

##### 1 資源集団回収推進事業（環境部） 12,271

市民団体等が行う家庭から排出される資源化物の集団回収運動を奨励し、家庭系廃棄物の発生抑制やリサイクルに対する市民の意識啓発をはかる。

##### 2 ごみ減量・分別啓発事業（環境部） 1,749

市民、事業者にごみ減量・リサイクルへの取り組みを促すため、各種啓発事業を行う。

- ・町内会などの市民団体を対象にしたタウンミーティングの開催
- ・市内スーパー等での減量キャンペーンの実施
- ・事業所への訪問指導および多量排出事業者についての優良事業者表彰の実施

##### 3 ごみ減量対策事業（環境部） 1,430

家庭ごみの半分を占める生ごみの減量を一層推進するため、コンポスターやバイオ式電気生ごみ処理機を使ったモニター調査を行うとともに、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進をはかる。

- 4 ごみ減量市民フォーラム開催（環境部）** **1,780**  
 ごみ減量の必要性について、より一層の啓発をはかるため環境展開催時においてフォーラムを開催する。  
 ・ごみ減量や環境に関する講演会  
 ・ごみ分別井戸端会議の実演  
 ・環境配慮商品等を紹介するブースのほか生ごみ処理機操作の実演やごみ分別等のコーナーを配置する。
- 5 新 ごみ集積所調査事業（環境部）** **14,222**  
 ごみ集積所の正確な位置、形状、所属する町内会等を調査することにより、情報不足を解消し、市民サービスの充実をはかる。
- 6 不法投棄対策（環境部）** **10,470**  
 委託によるパトロール、不法投棄監視員やカメラの活用、関係機関等との連絡会などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復をはかる。
- 7 焼却施設更新事業（環境部）** **2,394,690**  
 老朽化した焼却施設3号炉を廃止するため、現熔融施設の処理能力の増強をはかる。  
 ・事業期間 平成19年度～24年度  
 ・23年度事業 熔融施設の処理能力増強等工事  
 ・施設名 秋田市総合環境センター熔融施設  
 現在の処理能力 200 t / 日 2 炉  
 増強後の処理能力 230 t / 日 2 炉
- 8 し尿処理施設更新事業（環境部）** **279,093**  
 処理施設の老朽化やし尿等の減少などに対応するため、流域下水道に投入する方式に変更して施設の更新を行う。  
 ・事業期間 平成22年度～24年度  
 ・23年度事業 し尿処理施設更新工事  
 ・施設名 秋田市向浜事業所  
 現在の処理能力 200k1/日  
 更新後の処理能力 175k1/日
- 【3項 地球温暖化への対応】**
- 1 地球温暖化対策推進経費（環境部）** **1,534**  
 秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民および市内事業者等に対し、地球温暖化対策を総合的に推進する。  
 ・地球温暖化防止啓発  
 ・エコあきた行動計画の推進  
 ・e-市民認定システムの推進  
 ・地球温暖化対策実行計画の推進
- 2 〔成〕住宅用太陽光発電普及促進事業（環境部）** **31,500**  
 再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止および市民の環境保全意識の高揚をはかるため、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする者に、設置費用の一部を補助する。  
 ・補助額＝1 kWあたり 30,000円（上限額120,000円）



- 3 **新** [成] **グリーン電力証書等活用推進経費(環境部)** 375  
 グリーン電力証書やオフセット・クレジット、国内クレジットなど、環境付加価値を活用した地球温暖化対策に取り組む。
- 4 **新** [成] **あきたスマートシティ・プロジェクト(仮称)推進事業(環境部)** 9,104  
 環境立市の実現に向けて、地元経済の活性化やCO<sub>2</sub>の削減など、市が抱える様々な課題を解消し、環境と経済の好循環を生み出していくため、産学官からなる推進協議会を立ち上げ、「あきたスマートシティ・プロジェクト(仮称)」を実施する。
- 5 **新** [成] **オフセット・クレジット制度活用推進経費(農林部)** 6,365  
 市有林の間伐施業により高まる森林の二酸化炭素吸収力に着目したオフセット・クレジットの認証・販売を行い、持続可能な森林経営を目指し、森林整備を促進するとともに、市民に対し環境・地球温暖化対策の重要性についてPRを行い、意識の醸成をはかる。

## 2節 都市基盤の確立

### 【1項 秩序ある都市環境の形成】

- 1 **斎場の管理・運営(市民生活部)** 62,569  
 斎場の管理・運営を行い、安定稼働に努める。  
 なお、新斎場が供用開始となることから、業務に支障なく円滑に移行するとともに、適正な管理運営を行う。
- 2 **斎場改築事業(市民生活部)** 762,947  
 平成23年9月の供用開始に向け、建物本体および付帯設備工事、火葬炉設備工事、環境整備工事、既存建物解体工事等を行う。  
 ・工事費 690,191千円  
 ・備品購入費 50,425千円  
 ・その他経費 22,331千円
- 3 **北部地区墓地整備事業(市民生活部)** 33,607  
 市民の墓地需要に対し、計画的に墓地を提供するため、市営墓地の整備を行う。  
 ・工事費 33,297千円  
 ・その他経費 310千円

<b>4 緑化重点地区整備事業（建設部）</b>	<b>148,310</b>
「秋田市緑の基本計画」に基づき、新屋駅周辺地区における住区基幹公園等の再整備を行う。	
(1) 新屋駅周辺地区	27,610
・事業期間 平成7年度～24年度	
・23年度事業 田尻沢街区公園（園路広場工ほかA=300㎡）	
新屋大川端街区公園（園路広場工ほかA=160㎡）	
栗田町第二街区公園（管理施設工柵L=400m）	
(2) 大森山公園	120,700
・事業期間 平成22年度～25年度	
・23年度事業 上下水道管路整備 L=1,100m	
<b>5 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部）</b>	<b>1,080</b>
市民自ら提案・実践する緑のまちづくり活動を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である(財)秋田市総合振興公社に補助する。	
<b>6 〔成〕都市公園バリアフリー化事業（建設部）</b>	<b>58,544</b>
「秋田市緑の基本計画」およびエイジフレンドリーシティ構想に基づき、市街地の主要な都市公園において、公園施設のバリアフリー化を推進する。	
・事業期間 平成20年度～25年度	
・23年度事業 楢山緑地（園路広場工 A=500㎡）	
山王带状緑地（園路広場工 A=2,000㎡）	
<b>7 公園遊具施設長寿命化等整備事業（建設部）</b>	<b>33,150</b>
公園施設の中でも特に安全確保が求められている遊具等について、早期に更新や延命化を進める。	
・事業期間 平成21年度～25年度	
・23年度事業 遊具更新（2連ブランコ等 39基）	
介護予防遊具設置（フィットネス鉄棒 35基）	
<b>8 公園水辺環境整備経費（建設部）</b>	<b>2,841</b>
都市公園の水辺空間における景観向上や水環境美化のため、公園の堀や沼に繁茂したハス、ヨシの刈り払い等を行う。	
（緊急雇用創出臨時対策基金事業）	
・実施公園 千秋公園、広面近隣公園、光沼近隣公園	
・面積 8,100㎡	
<b>9 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）</b>	<b>1,192,632</b>
秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の土地の整形等を行い、良好かつ健全な市街地の形成をはかる。	
・都市計画道路築造 1路線 L=20.0m	
・区画道路築造 11路線 L=629.0m	
・特殊道路築造 1路線 L=35.0m	
・砂利道整備 4路線 L=202.0m	
・建物移転 28戸	

- 10 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **36,868**  
 秋田市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業地としての土地利用環境の整備のため、駅周辺の区画道路等の整備や建物移転等を行う。  
 ・区画道路築造 3路線 L=210.0m  
 ・建物移転 1戸
- 11 新[成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** **11,000**  
 伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存をはかる。  
 (1) 建造物への補助（景観重要建造物および歴史的建造物）  
 ・建造物本体の修理（限度額300万円）  
 ・建造物に付帯して屋外に露出している各種設備の修繕等（限度額200万円）  
 ・基本設計・実施設計（限度額50万円）  
 (2) 樹木への補助（景観重要樹木）  
 ・樹木の整形等・害虫駆除（限度額30万円）  
 ※補助率は全て2分の1

**【2項 住宅環境の整備】**

- 1 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** **49,543**  
 既存市営住宅の居住性の向上や周辺環境の変化に対応するため、設備改修等を行う。  
 (1) 受水槽解体および上水道直結工事 37,403  
 ・対象団地 四ッ谷市営住宅（6棟168戸）  
 (2) 外部物置改築工事 9,848  
 ・対象団地 外旭川市営住宅（2棟36戸）  
 (3) 電波障害共聴設備撤去 2,292  
 ・対象地区 旭南市営住宅周辺
- 2 新 既設市営住宅耐震改修事業（都市整備部）** **36,906**  
 居住者の安全を確保をするため、耐震診断により、耐震性が確保されていないと判定された市営住宅の耐震改修工事を行う。  
 ・対象団地 旭南市営住宅（4棟120戸）
- 3 新 住宅リフォーム支援事業（都市整備部）** **104,190**  
 建設業などへの経済対策と市民の居住環境の向上のため、自らが所有して居住する住宅のリフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。  
 ・対象 50万円以上のリフォーム等工事を行う者  
 ・助成額 3万円
- 4 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** **1,500**  
 地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震改修等に対し補助する。  
 ・耐震診断補助事業 10戸  
 ・耐震改修計画補助事業 3戸  
 ・耐震改修補助事業 2戸

**5 新 民間建築物データベース作成経費（都市整備部）** **19,628**

民間建築物のアスベスト対策を公平かつ着実に推進するため、環境整備の一環として使用実態調査の基礎となる民間建築物のデータベースを整備し、耐震化の促進、違反是正、事故等の再発防止などの対策にも活用する。

- ・データベース化対象件数 22,553件
- 旧秋田市 平成元年度～6年度分 20,186件
- 旧河辺町、雄和町 平成4年度～16年度分 2,367件

**【3項 上下水道サービスの提供】**

**1 浄化槽設置整備事業（環境部）** **4,057**

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し補助金を交付し普及を促進する。

- ・対象者 下水道認可区域、農業集落排水地域および公設浄化槽で整備する地域以外で、浄化槽を設置する者
- ・平成23年度設置予定 10基

**2 配水管整備事業（上下水道局）** **1,626,712**

災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所のより迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など配水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。

- ・配水管布設、布設替 56路線（24,387m）

**3 雄和地域送配水管等整備事業（上下水道局）** **1,018,018**

雄和地域に安全な水を安定的に供給するため、送配水管の整備やポンプ場の築造を行う。

- ・送水管布設および布設替、配水管布設替 （6,014m）
- ・ポンプ場築造

**4 配水幹線整備事業（上下水道局）** **480,000**

災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線等の整備を行う。

- ・配水管布設替 1路線（468m）
- ・送水管布設替 1路線（499m）

**5 送配水施設整備事業（上下水道局）** **620,000**

安定的な供給システムの構築、安全な水道水の供給を目指し、手形山配水場を安定性・機能性を兼ね備えた配水場として、長期的に活用していくため、配水池の補修および配水流量計室の築造等を行う。

- ・1、2号池補修
- ・場内配管布設替
- ・配水流量計室築造

<b>6 管渠建設事業（上下水道局）</b>	<b>1,610,732</b>
生活環境の改善をはかるため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水管整備 32路線（6,585m）</li> <li>・ 下水道管改築等 8路線（2,365m）</li> </ul>	
<b>7 ポンプ場建設事業（上下水道局）</b>	<b>473,424</b>
ポンプ場の老朽化した施設の機能回復をはかるため、機械および電気設備を計画的に更新する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中島ポンプ場雨水ポンプ設備更新</li> <li>・ 新屋ポンプ場汚水ポンプ設備更新 他</li> </ul>	
<b>8 処理場建設事業（上下水道局）</b>	<b>165,721</b>
処理場の老朽化した施設の機能を維持するため、機械および電気設備の修繕、更新を計画的に行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八橋終末処理場沈砂池設備更新 他</li> </ul>	
<b>9 農業集落排水事業の推進（上下水道局）</b>	<b>426,692</b>
(1) 農業集落排水建設事業	<b>413,395</b>
農業用排水の水質改善、農業用排水施設の機能維持および農村生活環境の改善により、公共用水の水質保全をはかる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施地区 金足地区（黒川、片田、吉田、福田、高岡、浦山、堀内、岩瀬、下刈、大清水、牛坂の一部）</li> <li>・ 受益戸数 561戸 2,210人</li> <li>・ 事業期間 平成19年度～25年度</li> <li>・ 本年度事業 管路工（L=5,510m）、マンホールポンプ設置 21箇所、実施設計、補償など</li> </ul>	
(2) 農業集落排水建設改良事業	<b>13,297</b>
老朽化した農業集落排水施設の処理機能低下の回復をはかり、かつ古い処理施設の機能を現在の処理施設の仕様にあわせた機能強化を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度事業 雄和新波地区の実実施設計業務委託（維持適正化）</li> </ul>	
<b>10 浄化槽の整備推進事業（上下水道局）</b>	<b>41,295</b>
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善をはかる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域 秋田地域（山内、上北手、下浜 他） 河辺地域（岩見字鶴養、大張野、北野田高屋 他） 雄和地域（神ヶ村、繫、萱ヶ沢字中ノ沢 他）</li> <li>・ 受益戸数 400戸 1,452人</li> <li>・ 事業期間 平成18年度～23年度</li> <li>・ 本年度事業 放流管路L=40m、放流ポンプ8箇所 5人槽 4基、7人槽 15基、10人槽 1基 合計 20基</li> </ul>	

## 【4項 道路整備の推進】

- 1 街路事業（建設部）** **945,594**
- 都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等をはかるため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。
- ・外旭川新川線（八橋工区） L=1,025m W=16m
  - ・外旭川新川線（寺内工区） L=683m W=18m
  - ・泉外旭川線 L=600m W=25m
  - ・千秋久保田町線 L=120m W=20m
- 2 幹線道路整備事業（建設部）** **53,107**
- 幹線道路網のネットワークの形成をはかることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和などに資するため、主に既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。
- ・割山南浜線（茨島工区） L=620m W=16m
- 3 道路改良事業（建設部）** **306,946**
- 安全で快適な道路環境への改善をはかるため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。
- ・生活道路改良事業 19路線 L=1,785m
  - ・過疎対策事業 東萱森線 L=400m
  - ・鹿野戸安養寺線 L=200m
  - ・中の沢線 調査、設計
- 4 側溝改良事業（建設部）** **376,793**
- 道路排水の処理、道路幅員の有効利用、歩行者の安全確保などのために道路側溝を改良する。
- ・ポプラ団地1号線ほか50路線 L=7,500m
- 5 道路維持修繕事業（建設部）** **370,284**
- 老朽化した道路施設などについて、利用者に配慮するなど計画的な補修を実施し、適切な市道の維持管理を行う。
- ・川尻八橋線、岩見庄内線ほか
- 6 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）** **9,880**
- 今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づく修繕や更新を実施することにより、地域内道路網の安全性・信頼性確保と、橋梁の延命化ならびに橋梁の修繕や架け替えにかかる費用の縮減をはかる。
- ・長寿命化修繕計画策定および橋りょう点検・調査設計等
- 7 橋りょう整備事業（建設部）** **181,755**
- 老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えにより、地域間交通および災害時の緊急路を確保する。
- ・本田妙法線本田橋（下部工事）

**8 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）** **30,000**  
 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように既設歩道の改善を行う。  
 ・川尻広面線（川尻工区） L=100m 歩道改良工事

**9 電線共同溝整備事業（建設部）** **160,896**  
 安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上をはかる。  
 ・秋田環状1号線 L=180m  
 ・川尻広面線（川元工区） L=300m

**【5項 交通機能の充実】**

**1 県施行秋田港整備事業負担金（商工部）** **15,000**  
 秋田港の利用を促進するとともに、港湾機能を強化するため、秋田県が進める港湾整備事業に負担金を支出する。

**2 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部）** **193,489**  
 市民の移動手段の確保と充実をはかるため、郊外部の不採算路線についてマイタウン・バスを運行するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。  
 ・秋田市マイタウン・バス運行路線  
   西部線（豊岩・下浜・浜田線）  
   北部線（金足・下新城・上新城コース）  
   南部線（雄和A・B、河辺A・B）  
   東部線（上北手・中北手・木曾石コース）  
   笹岡線

**【6項 情報通信環境の充実】**

**1 テレビ難視聴解消事業（地域振興部）** **66,487**  
 デジタル化により新たに発生した難視聴地域に、共同受信施設を整備し、デジタルテレビの難視聴を解消する。  
 ・雄和土場・柳沢地区、雄和三福・比丘尼屋敷地区、雄和二タノ沢地区、雄和土橋・西風沢・中ノ沢地区、雄和真木屋地区、上新城五十丁大平地区

### 3章 健康で安全安心に暮らせるまち

#### 1節 安全な生活の実現

##### 【1項 危機管理体制の確立】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>                                      | <b>2,195</b>   |
| 災害時における被災者を救済するため、必要な救援物資を備蓄するほか、応援協定の締結による流通備蓄の推進をはかる。           |                |
| ・備蓄品の更新 パン5,760缶、白飯（粥）4,800缶、粉ミルク200缶                             |                |
| <b>2 広域避難標識整備経費（総務部）</b>  | <b>322</b>     |
| 災害発生時に避難の目印となる避難標識を設置する。  |                |
| ・新規設置 岩見三内中学校グラウンドほか  |                |
| <b>3 洪水ハザードマップ作成経費（総務部）</b>                                       | <b>836</b>     |
| 災害危険区域や避難場所など、地域の防災情報を盛り込んだハザードマップと、説明資料を作成する。                    |                |
| ・対象河川 旭川  |                |
| <b>4 防災ネットあきた運用経費（総務部）</b>  | <b>4,499</b>   |
| 災害の種類や規模に応じた情報を、より迅速かつ正確に地域住民や防災関係機関へ提供する「防災ネットあきた」の円滑な運用を行う。     |                |
| 平成23年度からは情報配信速度の高速化をはかるとともに、新たに土砂災害警戒情報や竜巻注意情報等を配信する。             |                |
| <b>5 感染症予防事業（鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ対策）（保健所）</b>                       | <b>793</b>     |
| ・市民への意識啓発   |                |
| ・防疫体制の整備（マスク、手袋、防護服など感染防護具の確保）                                    |                |
| <b>6 河川改修事業（建設部）</b>  | <b>37,748</b>  |
| 普通河川古川の改修工事を行い、河川の環境整備をはかる。                                       |                |
| ・護岸整備 L=30m(両岸)、建物事後調査など一式  |                |
| <b>7 生活排水路等環境整備事業（建設部）</b>  | <b>61,724</b>  |
| 市街化区域内の生活排水路として利用されている排水路の泥上げ、草刈りおよび補修やU型側溝等の整備を行い、排水不良箇所の改善をはかる。 |                |
| ・幹線水路整備 仁井田字潟中島地内ほか   |                |
| ・排水路整備 広面字蓮沼地内ほか  |                |
| <b>8 浸水対策下水道事業（上下水道局）</b>   | <b>681,000</b> |
| 集中豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水管などの施設整備を行う。                                   |                |
| ・雨水管整備 4路線（855m）  |                |



## 【2項 雪に強いまちの確立】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 歩道消融雪設備整備事業（建設部）</b>                                     | <b>114,382</b> |
| 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、無散水消融雪施設を設置し、歩道のネットワーク化をはかる。            |                |
| ・秋田環状1号線 L=170m   |                |
| ・中通本線 L=670m  |                |
| <b>2 融雪施設改良事業（建設部）</b>  | <b>230,842</b> |
| 冬期における道路交通の安全確保をはかるため、老朽化した施設の整備を計画的に行うとともに、既設施設の不具合箇所の修繕を行う。 |                |
| ・ <b>新</b> 新屋浜田線 L=100m                                       |                |
| ・ <b>新</b> 秋田港四ッ谷線 L=398m                                     |                |
| ・施設修繕費  |                |
| <b>3 防雪柵等整備事業（建設部）</b>  | <b>4,166</b>   |
| 冬期間の道路の吹き溜まり等防止や視程障害の緩和を図り、車両および通行者の安全を確保するため、防雪柵を整備する。       |                |
| ・ <b>新</b> 四ツ小屋大通1号線 基礎工10箇所                                  |                |
| <b>4 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>                                 | <b>790</b>     |
| 耐用年数を超え老朽化した凍結抑制剤散布車1台を更新する。                                  |                |
| ・凍結抑制剤散布車1台購入（県払い下げ）  |                |
| <b>5 除排雪関係経費（建設部）</b>   | <b>800,000</b> |
| 道路除排雪の基本計画を基に、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保をはかる。        |                |

## 【3項 防犯・交通安全体制の確立】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（地域振興部）</b>  | <b>123,345</b> |
| 町内会が行っている様々な活動や、防犯灯の電気料・修理交換等の維持管理経費の一部を助成し、町内会の財政負担を軽減し、地域自治活動の促進をはかる。             |                |
| <b>2 <b>新</b>〔成〕町内防犯灯LED化調査検討経費（地域振興部）</b>  | <b>513</b>     |
| 市内にある28,000灯を超える町内防犯灯を、現在の水銀灯や蛍光灯から消費電力が少なく、環境にやさしいLED防犯灯に切り替えるための手法等について、調査・検討を行う。 |                |
| <b>3 交通安全対策の実施（市民生活部）</b>   | <b>17,648</b>  |
| 幼児や高齢者等を対象にした交通安全教室の実施等により、交通安全教育を推進し、交通マナー・モラルの向上に努め、交通事故の防止をはかる。                  |                |
| また、秋田市交通指導隊および秋田市交通安全母の会連絡協議会の活動促進に努め、街頭指導や啓発等の実践活動について支援する。                        |                |

## 2節 安心して暮らせる毎日の実現

### 【1項 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 消費者行政活性化事業（市民生活部）</b>  | <b>9,291</b>  |
| 国の地方消費者行政活性化基金を原資として県が造成した消費生活相談臨時対策基金を活用し、本市消費者行政の機能強化、充実をはかる。                               |               |
| ・消費者センター機能強化事業  |               |
| ・消費生活相談員等レベルアップ事業   |               |
| ・消費者教育・啓発活性化事業  |               |
| ・一元的相談窓口緊急整備事業  |               |
| <br>  |               |
| <b>2 食肉の安全性の確保（福祉保健部）</b>   | <b>38,778</b> |
| 流通する食肉の安全性を確保するため、BSEのスクリーニング検査などの食肉衛生検査を行う。  |               |
| <br>  |               |
| <b>3 衛生検査管理費（保健所）</b>   | <b>29,297</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。 |               |
| <br>  |               |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b>   | <b>12,072</b> |
| 飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発をはかり、狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するとともに動物の衛生管理意識の向上をはかる。                     |               |
| <br>  |               |
| <b>5 農業体験学習推進対策事業（農林部）</b>  | <b>400</b>    |
| 小学生等への農業体験を通じた「食」「農」「環境」についての食農教育を推進するなど、農業・農村の魅力とその役割について理解促進に努める。                           |               |
| 保育園、地区PTA、サークルなどグループを対象として貸出を予定している奥椿岱地区第一市民農園や体験学習館を活用して、広く市民に食育活動を展開する。                     |               |
| <br>  |               |
| <b>6 あきた市民農楽校開催経費（農林部）</b>  | <b>8,157</b>  |
| 生産者と消費者が共通認識をもって農業の活性化について学習する機会を提供するとともに、農業の多面的機能等について、市民理解の醸成をはかるため、農業に関する講座を開催する。          |               |

### 【2項 保健・医療体制の充実】

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1 地域保健推進員活動支援事業（保健所）</b>  | <b>1,146</b> |
| 地域保健推進員の資質向上と情報交換のための推進員研修会を開催するほか、地域の健康づくり事業に取り組めるよう支援する。                                     |              |
| <br>   |              |
| <b>2 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 日本公衆衛生学会総会開催地負担金（保健所）</b> | <b>1,500</b> |
| 平成23年10月19日～21日に秋田市で開催される日本公衆衛生学会総会を支援するため、開催費の一部を負担する。  |              |

<b>3 健康増進事業（検診事業）（保健所）</b>	<b>176,694</b>
市民の健康増進とがん等の早期発見のため、各種検診を実施する。 また、受診率向上に向けて、受診機会を拡大するとともに、「健診ガイド」を全戸配布し検診の周知をはかる。	
<b>4 健康増進事業（一般健康相談教育事業）（保健所）</b>	<b>1,173</b>
ビューティスリムクラス、地域での健康教育、健康相談および栄養改善学級など各種事業の推進をはかる。	
<b>5 感染症予防対策等の充実（保健所）</b>	<b>25,675</b>
感染症を予防するため、正しい知識の普及啓発や発生動向の把握を行うとともに、健康診断や医療費の公費負担を行う。	
(1) エイズ予防対策事業	2,115
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	5,090
(3) 感染症予防事業	869
(4) 結核予防費補助金	1,981
(5) 結核対策事業	6,570
(6) 結核医療費公費負担事業	9,050
<b>6 予防接種事業（保健所）</b>	<b>392,655</b>
伝染の恐れがある疾病の発生およびまん延を予防するため、各種予防接種を行う。 ・ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん風疹混合、日本脳炎など	
<b>7 子宮頸がん等ワクチン接種事業（保健所）</b>	<b>601,343</b>
子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種の費用について、対象者へ全額助成する。	
<b>8 自殺予防対策事業（保健所）</b>	<b>2,861</b>
自殺者数の減少をはかるため、関係機関との連携を強化し、市民意識の啓発に努めるとともに、自殺のリスクが高い未遂者に対する支援を推進するため、研修会を開催するなど、各種事業を実施する。 ・ <b>新</b> 自殺未遂者ケア研修会の開催 ・心のケア相談セミナーの開催 ・臨床心理士による「心のケア相談」	
<b>9 地域自殺対策緊急強化事業（保健所）</b>	<b>6,918</b>
地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、自殺対策事業の充実・強化、民間団体の活動支援等を行い、地域での自殺対策力の強化をはかる。 ・ <b>新</b> 秋田市自殺対策啓発事業 ・生活相談強化事業 ・心の健康サポーター育成研修事業 ・ <b>新</b> 自死遺族支援者研修事業 ・地域サロン強化事業 ・緊急食支援事業	
<b>10 <b>新</b> 自殺予防対策体制強化経費（保健所）</b>	<b>1,469</b>
秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、事務補助員を雇用する。	

### 【3項 消防・救急体制の充実】

#### 1 火災予防の促進（消防本部）

801

住宅火災の予防および住宅火災による死傷者の減少をはかるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、寝具・衣類・カーテンなどの防災物品や安全な火気使用器具など、住宅用防災機器の普及促進に努める。

- ・火災予防運動（春・秋）
- ・消防と子どもの集い（5月）

#### 2 消防体制の整備（消防本部）

667, 340

##### (1) 消防力の強化

車両整備経費（常備）

88, 394

老朽化の著しい常備一線車両を更新整備する。

- ・水槽付消防ポンプ自動車（将軍野）
- ・水槽付消防ポンプ自動車（新屋第一）

土崎消防署本署改築事業

266, 112

老朽化の著しい秋田市北部防災の要である土崎消防署本署庁舎について年次計画に基づき改築を行い、市北部防災の基盤を強化する。

- ・本体工事および各設備工事等

##### (2) 消防団組織の充実強化

車両整備経費（非常備）

2, 432

消防団活動における機動力の向上をはかるため小型動力ポンプ積載車1台を導入配置する。

- ・小型動力ポンプ積載車（下新城分団中野上班）

##### (3) 無線のデジタル化と指令システムの強化

通信指令関係経費

36, 624

消防総合通信指令システムの確実な作動を継続させるため、各種保守点検業務を委託するとともに通信機器の修繕を行い、円滑な指令体制を確立する。

- ・指令システム保守
- ・通信機器等修繕
- ・登録点検業務委託
- ・統合型位置情報システム保守委託

<b>3 救急・救命体制の整備（消防本部）</b>	<b>45,818</b>
(1) 救急・救命体制の強化	
救急業務高度化推進経費	42,299
市民が常に高度な救命処置を受けられるよう、救急救命士を養成するとともに高規格救急自動車および高度救命処置用資機材を計画的に更新し救急救命体制を整備する。	
・救命士養成（2名）	
・高規格救急自動車更新（河辺）	
・高度救命処置用資機材購入ほか	
(2) メディカルコントロール体制の充実	
救急業務メディカルコントロール体制運営事業	3,519
薬剤投与など高度な救命処置に対するホットラインによる指示体制、医学的観点からの事後検証、また、定期的な病院実習からなる再教育等のメディカルコントロール体制の維持向上に努める。	
・協議会委員謝金	
・事後検証に対する手数料	
・医療機関委託契約（市立・赤十字・中通・成人病・脳研・組合）	
・医療機関病院実習	

#### 【4項 社会保障制度の確保】

<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>	<b>162,849</b>
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策として、特定健康診査・特定保健指導を実施することで、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、市民の健康増進につなげる。	
平成23年度も引き続き受診率向上をはかるため、個別の受診勧奨および受診意識啓発活動等を実施する。	
・対象者    40歳以上の国民健康保険の加入者	
・平成23年度の目標    健康診査の受診率30%(16,207人)	
保健指導の実施率40%( 846人)	
<b>2 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>	<b>31,294</b>
国民健康保険加入者の健康保持増進・疾病の予防と早期発見により、医療費節減に資することを目的とする。	
35歳以上の国民健康保険加入者が人間ドックを受診する際に受診料の7割相当額を助成する。	
・対象者    35歳以上の国民健康保険の加入者	
・定員    1,150人	
・助成額    受診料の7割を助成	

<b>3 健康診査の助成（市民生活部）</b>	<b>21, 349</b>
<p>予防保健の普及強化を図り、被保険者の自主的な健康管理の向上に資することを目的とする。</p> <p>40歳以上（ただし、子宮頸がん検診は20歳～39歳および40歳以上は偶数歳、前立腺がん検診は50歳以上が対象）の国民健康保険加入者が、秋田市で実施する健康診査を受診するときは、自己負担分を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 40歳以上の国民健康保険加入者</li> <li>・助成額 自己負担額を助成</li> <li>・助成する健診 大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診</li> </ul>	
<b>4 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b>	<b>16, 115</b>
<p>生活保護受給世帯等の自立を支援するため、自立支援プログラムの策定・実施の一環として、専門職員を配置し助言・指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給母子世帯等自立支援事業</li> <li>・生活保護就労支援員活用自立支援事業</li> <li>・ひきこもり対策自立支援事業</li> </ul>	
<b>5 介護保険事業（福祉保健部・保健所）</b>	<b>24, 376, 961</b>
<p>介護サービス給付事業等を行うとともに、さらなる制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。</p>	
(1) 地域密着型サービス運営協議会経費	456
(2) 介護保険事業計画策定経費	8, 037
(3) 保険給付費	23, 666, 065
(4) 地域支援事業費	336, 120
ア 介護予防事業	
・通所型介護予防事業	
・訪問型介護予防事業	
・はつらつくらぶ事業	
・高齢者生活管理指導員派遣事業	
・高齢者生活管理指導短期宿泊事業	
・介護予防健康相談教育事業	
・ <b>新</b> 二次予防事業対象者把握事業	
イ 包括的支援事業	
・地域包括支援センター運営協議会経費	
・地域包括支援センター運営事業	
ウ 任意事業	
・ふれあいのまちづくり事業	
・成年後見制度利用支援事業	
・「食」の自立支援事業	
・いきいきサロン事業	
・家族介護継続支援事業	
・福祉用具・住宅改修支援事業	
・健康づくり・生きがいくくり支援事業	
・認知症サポーター養成事業	
・介護家族健康教育事業	
・ <b>新</b> 介護給付適正化事業	

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>6 地域包括支援センター運営体制強化事業（福祉保健部）</b>                      | <b>6,690</b>  |
| 地域包括支援センターに相談支援の専門職のバックアップを行う事務職員等を雇用する。                |               |
| <b>7 老人福祉施設等介護雇用プログラム推進事業（福祉保健部）</b>                    | <b>73,847</b> |
| 離職失業者等を有期雇用契約労働者として介護施設等で雇用するとともに、介護資格取得のための養成講座を受講させる。 |               |
| <b>8 地域包括支援センター等機能強化事業（福祉保健部）</b>                       | <b>7,757</b>  |
| 地域包括支援センターのコーディネート機能の強化や地域課題に対応した課題解決の仕組み作りを行う。         |               |

## 4章 家族と地域が支えあう元気なまち

### 1節 家族や地域を支える絆づくり

#### 【1項 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 **〔成〕 家族・地域の絆づくり推進事業（企画調整部）** 1,674  
絆についての意識啓発のため、映画上映や絆づくりツアー、小学生を対象とした学習会を行うほか、広く市民から絆にまつわるエピソードや手紙を募集し、応募作品の中から、絆づくりキャラクター「テッテ」を用いたまんがを制作して広報あきたで紹介する。
- 2 **〔成〕 若者が創る出会いの場応援事業（企画調整部）** 1,703  
結婚を望む市民がパートナーとめぐり逢う契機とするため、民間企業又はNPO等の団体に委託して、交流イベントを開催する。
- 3 **〔新〕〔成〕 あきた結婚支援センター運営経費負担金（企画調整部）** 1,098  
秋田県が平成23年度から、県、市町村、協力団体を構成員とする新たな団体「あきた結婚支援センター」を立ち上げ、現在の出会いイベント開催等に加え、個別の出会いの場を提供する更なる結婚支援策を実施することに伴い、同センターの運営経費を負担する。

#### 【2項 男女共生社会の確立】

- 1 **男女共生推進事業（企画調整部）** 4,326  
男女共生社会の実現のため、「第3次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、各種施策を推進する。
  - ・男女共生推進会議の開催
  - ・男女共生フォーラムの開催
  - ・出張講座の実施
- 2 **〔新〕 男女共生に関する市民生活調査事業（企画調整部）** 1,828  
平成24年度策定予定の「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」の基礎資料とするため、男女共生に関する市民の意識や生活実態について調査・分析する。

### 2節 地域福祉の充実

#### 【1項 地域福祉の推進】

- 1 **地域福祉計画推進経費（福祉保健部）** 2,204  
地域福祉計画の重点事業を推進するため、地域福祉の担い手を育成する。また、災害時の避難支援対象者の名簿を更新するとともに、各地区における、個別避難支援プラン作成の取組を促進する。



- |   |               |
|---|---------------|
| <b>2 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）</b>   | <b>1,821</b>  |
| 秋田市ふれあい福祉基金を活用し、民間団体の行う在宅福祉の推進と健康づくり等に資する事業を支援する。   |               |
| <b>3 民生委員活動推進事業（福祉保健部）</b>  | <b>61,125</b> |
| 民生委員および民生児童委員協議会の活動を促進し、地域福祉の向上をはかる。  |               |
| <b>4 新〔成〕要援護者台帳整備事業（福祉保健部）</b>  | <b>8,365</b>  |
| 高齢者や障がい者など要援護者の状況を把握し支援につなげるため、GIS（地理情報システム）を活用した「要援護者台帳」を整備する。   |               |
| <b>5 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）</b>   | <b>897</b>    |
| 秋田市出身の戦没者および被災者の冥福と恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。   |               |
| <b>6 修学一時資金緊急支援金交付事業（福祉保健部）</b>   | <b>6,662</b>  |
| 秋田市に居住する者又はその子弟が大学等に入学する際の入学金・支度金などの一時的費用を、秋田市内の金融機関から借りた場合に、利子補給金を交付するとともに、生活福祉資金等を利用している世帯へ一定額の給付を行う。 |               |

## 【2項 児童福祉・子育て支援の充実】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 〔成〕ワーク・ライフ・バランス推進事業（企画調整部）</b>   | <b>4,892</b>  |
| ワーク・ライフ・バランスの推進をはかるため、市民への啓発や企業への働きかけを行うとともに、子育てを応援する市民団体等の取組に対する支援等を行う。  |               |
| <b>2 〔成〕子育て家庭応援事業（企画調整部）</b>  | <b>11,088</b> |
| 社会全体で子育てを支える取組として、商業施設等の子育てにやさしい設備（ベビーベッド、授乳室等）の整備を支援するとともに、市有施設においても設備整備を行う。また、当該施設等をマップやHPを通じて市民に周知する。  |               |
| <b>3 子ども未来センター運営事業（福祉保健部）</b>   | <b>18,847</b> |
| 市民協働による地域子育て支援、育児サークルの支援、情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談等、総合的な子育て支援施策を推進する。  |               |
| <b>4 〔成〕地域子育て支援ネットワーク事業（福祉保健部）</b>  | <b>1,103</b>  |
| 地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。  |               |
| 南部地域と東部地域において、子育て支援団体や保育所、幼稚園等子育ての関係者等を代表とする連絡会議や支援者研修会等子育て支援事業を協働して実施する。さらに、これまでに立ち上がった東・西・南・北・河辺・雄和地域の各地域子育て支援ネットワーク連絡会の代表者を対象とする（仮称）地域子育て支援ネットワーク連絡会代表者会議を新たに設置し、地域の子育て支援活動の情報交換を実施する。 |               |

<b>5 ファミリー・サポート・センター運営事業（福祉保健部）</b>	<b>8,040</b>
利用会員および協力会員相互の援助活動により、子どもの一時預かり等を行う。	
<b>6 ファミリー・サポート・センター病児・緊急対応強化事業（福祉保健部）</b>	<b>1,100</b>
ファミリー・サポート・センター事業において、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の預かりや宿泊を伴う預かりを行い、仕事を持つ母親等が、働きながら安心して子育てができるよう支援する。	
<b>7 児童虐待防止推進経費（福祉保健部）</b>	<b>1,703</b>
児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応をはかるため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するとともに市民等に対して、虐待防止の啓発活動を実施する。	
<b>8 養育支援訪問事業（福祉保健部）</b>	<b>2,184</b>
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育が確保されるよう支援する。	
<b>9 福祉医療費給付事業（福祉保健部）</b>	<b>2,054,615</b>
乳幼児や障がい者等の心身の健康保持と生活の安定をはかるため、医療費の自己負担分を助成する。	
・対象者 乳幼児、ひとり親家庭等の児童、高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）	
<b>10 私立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）</b>	<b>264,100</b>
午後6時以降の延長保育を行う。	
・実施施設 1時間延長34施設	202,900
2時間延長8施設	54,400
3時間延長1施設	6,800
<b>11 公立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）</b>	<b>45,100</b>
午後6時以降の1時間延長保育を行う。	
・実施施設 13施設	
<b>12 私立保育所一時預かり事業（福祉保健部）</b>	<b>34,085</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時保育を行う。	
・実施施設 37施設	
<b>13 公立保育所一時預かり・特定保育事業（福祉保健部）</b>	<b>16,869</b>
一時保育および短時間（5時間以内）保育を行う。	
(1) 一時預かり	
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時保育	
・実施施設 13施設	
(2) 特定保育	
1か月当たりおおむね64時間以上の保育が必要な児童の保育	
・実施施設 13施設	

<b>14 私立保育所休日保育事業（福祉保健部）</b>	<b>7, 335</b>
就労等により休日に育児ができなくなった場合の休日保育を行う。 ・実施施設 5施設	
<b>15 病児・病後児保育事業（福祉保健部）</b>	<b>27, 800</b>
体調不良および病気回復期にある児童の保育を行う。	
(1) 体調不良児対応型	8, 660
保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに 来られない場合に、保護者が迎えに来るまでの間の預かり ・実施施設 2施設	
(2) 病後児対応型	19, 140
病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により 家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり ・実施施設 5施設	
<b>16 認定保育施設助成事業（福祉保健部）</b>	<b>34, 377</b>
入所児童の処遇向上と待機児童の受入施設としての機能維持をはかる ため、一定の基準を満たす認可外保育施設に助成を行う。	
<b>17 保育児童受入拡大支援事業（福祉保健部）</b>	<b>113, 380</b>
緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、私立認可保育所、認定保育施設 および幼稚園に対し、保育士の雇用を委託し、保育の質の向上や3歳未 満児の受入れをはかる。	
<b>18 新 保育所AED整備経費（福祉保健部）</b>	<b>15, 000</b>
児童の緊急事態に備え、AED（自動体外式除細動器）を公立保育所 およびへき地保育所内に設置し、私立認可保育所および認定こども園に ついては設置に要した費用を補助することにより、安心して保育を受け る環境を保持する。	
<b>19 新 公立保育所フッ化物洗口事業導入準備経費（福祉保健部）</b>	<b>162</b>
23年度から市内の公立小学校で開始予定の「フッ化物洗口」の実施状 況を見据えながら、公立保育所における導入に向けた準備を行う。	
<b>20 在宅子育てサポート事業（福祉保健部）</b>	<b>39, 558</b>
在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券によ る複数の子育て支援サービスを提供する。	
(1) わんぱくキッズのおでかけプラン	18, 399
親子参加型日帰り遠足サービスを提供	
(2) なかよし親子でおでかけプラン	2, 602
大森山動物園やザ・ブーンなどの利用料を助成	
(3) 在宅ママ・パパのゆっくりプラン	4, 144
一時預かりサービスの利用料を助成	
(4) 親子の絵本プラン	9, 107
幼児向け絵本の購入費を助成	
(5) はいポーズ！プラン	1, 721
写真館等での親子の記念撮影料等を助成	

<b>21 すこやか子育て支援事業（福祉保健部）</b>	<b>122, 811</b>
認定こども園、へき地保育所および認可外保育施設に入所している児童の保育料を世帯の所得に応じた割合で助成する。	
<b>22 ひとり親家庭自立支援事業（福祉保健部）</b>	<b>9, 034</b>
ひとり親家庭の母親を対象とした就労支援を行う。	
(1) 市主催資格取得講習	657
(2) 自立支援給付金事業	199
(3) 母子家庭高等技能訓練促進費事業	8, 178
看護師等の資格取得を支援するため修業期間の一定期間において、高等技能訓練促進費を支給	
<b>23 母子寡婦福祉資金貸付事業（福祉保健部）</b>	<b>80, 126</b>
母子家庭および寡婦に対して修学資金・生活資金などの貸付けを行う。	
・貸付見込件数（母子）158件	78, 878
（寡婦） 2件	1, 248
<b>24 新 子ども遊び場広場（仮称）整備事業（福祉保健部）</b>	<b>23, 953</b>
フォンテAKITA内への遊び場の設置や一時預かりの実施により、子育て家庭の外出機会を拡大し、子育ての孤立化の防止や負担感を軽減するなど、楽しく子育てできる環境を整え子育てを支援する。	
<b>25 児童福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>	<b>3, 100</b>
社会的養護の充実と要保護児童等の良好な受入れ環境を確保するため、本市に所在する児童養護施設の改築に対し、費用の一部を補助する。	
<b>26 夜間休日応急診療所関係経費（保健所）</b>	<b>73, 438</b>
夜間、休日等における小児を中心とした初期救急医療を確保するため、市立夜間休日応急診療所を運営する。	
また、土曜日の小児二次救急体制を確保するため、小児救急医療支援事業を行う市立秋田総合病院、秋田組合総合病院に対し、事業費を補助する。	
<b>27 妊産婦保健事業（保健所）</b>	<b>206, 750</b>
医療機関方式による妊婦健康診査を行うとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。	
<b>28 乳幼児健康診査事業（保健所）</b>	<b>72, 978</b>
乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発達異常や疾病の早期発見と保健指導により健全な発育・発達を促す。	
また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックおよび養育指導教室を実施する。	
<b>29 育児支援事業（保健所）</b>	<b>6, 749</b>
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や養育支援を行う。	

- 30 未熟児養育医療給付事業（保健所）** **25, 197**  
 母子保健法に基づき、入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療費の給付を行う。
- 31 小児慢性特定疾患治療研究事業（保健所）** **80, 492**  
 児童福祉法に基づき、対象疾患に罹患する18歳未満の児童に対し医療費の給付を行う。また、日常生活の便宜をはかるため、日常生活用具の給付を行う。
- 32 特定不妊治療費助成事業（保健所）** **29, 746**  
 特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。  
 ・補助内容 1回につき15万円まで  
 ・助成年数 5年間（1年度あたり2回まで。ただし、1年目においては3回までとし、計10回。）  
 ・所得制限 前年度夫婦合算所得730万円未満

### 【3項 障がい者福祉の充実】

- 1 地域活動支援センター運営費補助事業（福祉保健部）** **19, 464**  
 地域活動支援センターに対し、基礎的事業分の運営費を補助する。  
 また、法人格を有し、基礎的事業以上の体制により事業を行うセンターに対し、機能強化事業費を補助する。  
 ・地域活動支援センター運営費（対象施設 3施設）  
 ・地域活動支援センター機能強化事業費（対象施設 2施設）
- 2 知的障がい者就労環境支援事業（福祉保健部）** **4, 467**  
 知的障がい者である訓練生の作業、生活訓練をサポートする指導員2名をリサイクルプラザに配置するとともに、訓練修了後の進路についてサポートするための個別ケース会議を行う。
- 3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）** **1, 541**  
 障がい者の自立と社会参加を促進するための事業を行う。  
 ・奉仕員養成研修事業  
 ・点字広報等発行事業  
 ・スポーツ教室開催事業  
 ・スポーツ大会開催事業
- 4 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）** **14, 285**  
 特別支援学校の空き教室又は社会福祉施設において、放課後や日中、一時的な介護者不在の障がい児（者）の介護サービスを行う。  
 ・放課後支援型  
 ・短期入所型

<b>5 障害者福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>	<b>206, 225</b>
ア 障害福祉サービス事業所の創設	79, 500
主に精神障がい者を対象とした就労系障害福祉サービス事業所を創設する。	
・定員 30人	
・開設予定 平成24年度	
イ 障害者支援施設等のスプリンクラー整備	126, 725
消防法改正によりスプリンクラーの設置が義務づけられた既存の障害者支援施設等（入所施設）に対し、スプリンクラーの設置に要する費用の一部を助成する。	
・補助対象施設 5施設	
<b>6 障がい者プラン推進経費（福祉保健部）</b>	<b>1, 253</b>
第3期秋田市障害福祉計画を策定するとともに、「障がい者のためのくらしのしおり」を作成する。	
<b>7 障害程度区分認定審査会運営経費（福祉保健部）</b>	<b>3, 220</b>
障がい者が障害福祉サービスを受けるにあたり、障害程度区分の認定や支給決定等を行う。	
<b>8 障害者通所サービス利用促進事業（福祉保健部）</b>	<b>21, 703</b>
障害者自立支援法による通所サービスおよび短期入所において、事業者が行う利用者の送迎に係る費用を助成する。	
<b>9 新事業移行促進事業（福祉保健部）</b>	<b>3, 513</b>
旧体系施設が新体系の日中活動事業所および施設入所支援事業所に移行する場合、利用者数に応じて助成する。	
<b>10 身体障がい者訪問入浴サービス事業（福祉保健部）</b>	<b>2, 600</b>
歩行が困難で移送に耐えられないなどの事情のある重度身体障がい者に対し、巡回入浴車の派遣による居宅での入浴サービスを提供する。	
<b>11 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>	<b>112, 479</b>
バス運賃無料化および通院移送費（タクシー代）の給付を行う。	
・バス運賃助成事業	
・通院移送費給付事業	
<b>12 相談支援等事業（福祉保健部）</b>	<b>31, 141</b>
障がい者やその介護者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。	
<b>13 コミュニケーション支援事業（福祉保健部）</b>	<b>7, 935</b>
聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより意思疎通をはかることに支障がある障がい者に、手話通訳者等を設置・派遣する。	
・手話通訳者設置事業	
・手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	

- 14 **新** 難聴児補聴器購入費助成事業（福祉保健部） 728  
 身体障害者手帳の交付対象とならない程度の難聴児に対し、補聴器の装用による言語の習得やコミュニケーション力の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成する。
- 15 **新** 視覚障害者用電子白杖<sup>はくじょう</sup>購入費助成事業（福祉保健部） 396  
 視覚障害により身体障害者手帳を交付されている身体障がい児（者）に対し、障害物の検知機能の優れた電子白杖の普及をはかることにより、視覚障がい者がより安全に行動できるようにするため、本県で開発された同機器の購入費用の一部を助成する。
- 16 **新** 障がい児者地域生活実態調査経費（福祉保健部） 5, 839  
 障害者自立支援法廃止後の新たな制度に対応した本市の障がい福祉施策を検討する際の基礎資料とするため、在宅の障がい児（者）の地域生活における交通手段などの実態調査を行う。
- 17 地域活動支援センター事業委託経費（保健所） 22, 324  
 障がい者への創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う基礎的事業に加え、地域活動支援センター機能強化事業をNPO法人等に委託する。  
 ・地域活動支援センターⅠ型（対象施設 1施設）  
 ・地域活動支援センターⅢ型（対象施設 2施設）
- 18 精神障がい者交通費補助事業（保健所） 10, 130  
 バス運賃無料化および通所移送費の給付を行う。  
 ・バス運賃無料化事業  
 ・地域活動支援センター等通所交通費補助事業
- 19 精神障がい者相談支援事業（保健所） 9, 385  
 精神障がい者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障がい福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。

#### 【4項 高齢者福祉の充実】

- 1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部） 72, 194  
 後期高齢者医療保険の加入者を対象に健康診査を実施し、高齢者のQOL（生活の質）を確保するとともに、糖尿病等の生活習慣病を早期発見する。  
 ・対象者 後期高齢者医療保険の加入者  
 ・平成23年度の目標 健康診査の実施率20%（8, 090人）
- 2 老人クラブ補助事業（福祉保健部） 15, 934  
 高齢者の健康と体力づくり、社会奉仕活動、地域交流活動事業を対象として、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会に助成する。  
 (1) 老人クラブ助成 8, 515  
 (2) 市老人クラブ連合会助成 6, 096

<b>3 高齢者バス優遇乗車助成事業（福祉保健部）</b>	<b>77,609</b>
<p>満70歳以上のバス利用者が、高齢者専用回数券（1冊1,000円）を購入する際に、1月あたり7冊を限度に、1冊600円で購入できるよう助成する（回数券の販売は8月末まで）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月～9月実施</li> </ul>	
<b>4 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>〔成〕 高齢者コインバス事業（福祉保健部）</b>	<b>81,017</b>
<p>市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している満70歳以上の高齢者が、100円で乗車できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月実施</li> </ul>	
<b>5 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>	<b>161,639</b>
<p><b>ア 特別養護老人ホームの整備</b></p> <p>ユニット型特別養護老人ホームの整備を平成22年度、23年度の2か年事業として行う。（22年度50%、23年度50%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員（特養）50名、（ショート）10名</li> <li>・開設予定 平成23年度中</li> </ul>	<b>101,250</b>
<p><b>イ 認知症高齢者グループホームのスプリンクラー等整備</b></p> <p>既存の認知症高齢者グループホームのスプリンクラー設備、自動火災報知設備および火災通報装置設備の整備に対し、工事費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象施設 12施設</li> </ul>	<b>32,192</b>
<p><b>ウ 小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー整備</b></p> <p>既存の小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー設備の整備に対し、工事費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象施設 9施設</li> </ul>	<b>28,197</b>
<b>6 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>〔成〕 エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業（福祉保健部）</b>	<b>5,584</b>
<p>市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できるようフォーラム、研修会などを通じて啓発活動を進めるとともに、推進協議会の開催、WHO（世界保健機関）グローバルネットワークへのエントリーに向けて準備を進める。</p>	
<b>7 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>〔成〕 介護支援ボランティア制度導入準備経費（福祉保健部）</b>	<b>870</b>
<p>本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促すため、高齢者の介護支援ボランティア活動実績等を評価した上で、ポイントを付与し、その高齢者の申出により、そのポイントを換金した交付金を交付する介護支援ボランティア制度の本格実施に向けて準備を進める。</p>	
<b>8 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 高齢者移住支援調査経費（福祉保健部）</b>	<b>221</b>
<p>住所地特例の対象となる特定施設（有料老人ホーム、適合高齢者専用賃貸借住宅等）への入所者受け入れによる地域経済の活性化や雇用の創出などを目的とした、首都圏からの高齢者移住支援について調査をする。</p>	



<b>9 緊急通報システム貸与事業（福祉保健部）</b>	<b>29, 192</b>
緊急事態が発生した場合に、関係機関や協力員に救助を求めることができる装置を貸与するとともに、週1回の「お元気コール」により安否確認を行う。	
・対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等	
<b>10 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部）</b>	<b>22, 409</b>
日常生活上の軽易な作業援助を行う。	
・援助内容 外出付添、食材の買物、庭の清掃、宅地内の雪よせ等	
・対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等	
<b>11 いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業（福祉保健部）</b>	<b>4, 672</b>
はり・きゅう・マッサージ受療費の一部を助成する。	
・対象者 後期高齢医療制度の被保険者	
・助成内容 1回の受療に対し800円を助成（1人当たり年12回限度）	

### 3節 市民の主体的な活動の実現

#### 【1項 市民による地域づくりの推進】

<b>1 北部市民サービスセンター整備事業（地域振興部）</b>	<b>41, 656</b>
平成23年5月16日開設予定の北部市民サービスセンターの外構工事や点字ブロック、案内板の設置工事等を行う。	
<b>2 河辺市民サービスセンター準備経費（地域振興部）</b>	<b>2, 556</b>
平成23年5月16日予定の河辺市民サービスセンターの開設に向けて、子育て交流ひろばの備品整備等を行う。	
<b>3 雄和市民サービスセンター準備経費（地域振興部）</b>	<b>5, 312</b>
平成23年5月16日予定の雄和市民サービスセンターの開設に向けて、調理室および子育て交流ひろばの備品整備等を行う。	
<b>4 各市民サービスセンター地域保全・地域振興費（地域振興部）</b>	<b>172, 776</b>
各市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。また、地域の観光イベント等に対する支援のほか、子育て交流ひろばでは、地域子育て支援を行う。	
・西部市民サービスセンター	64, 339
・北部市民サービスセンター	64, 837
・河辺市民サービスセンター	24, 008
・雄和市民サービスセンター	19, 592
<b>5 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 勝平地区コミュニティセンター改築事業（地域振興部）</b>	<b>27, 835</b>
築30年を迎え老朽化が進んでいる勝平地区コミュニティセンターを、勝平児童館との複合施設として改築する。	
・事業年度 平成23～25年度	
・23年度事業 建築工事	
・延べ床面積 1,300㎡（コミセン930㎡、児童センター370㎡）	

## 【2項 市民活動の促進】

- |          |   |        |
|----------|---|--------|
| <b>1</b> | <b>新</b> 地域づくり交付金事業（地域振興部）  | 20,000 |
|          | 市民協働・都市内地域分権の一層の推進をはかるため、「秋田市地域づくり交付金」を新設し、「個性ある地域づくり」「地域の課題は地域で解決する」ことを目指し、活動に取り組む地域活動団体を支援する。   |        |
| <b>2</b> | 西部工業団地 <sup>みりよく</sup> 美緑アップ事業（商工部）   | 1,197  |
|          | 西部工業団地内の緩衝緑地を「野鳥がさえずる森50年計画」として整備を進めるにあたり、森づくりを地元企業およびその従業員と協働で進め、地元の意向と発想を十分に反映させた団地環境の整備をはかる。<br>事業推進にあたっては、森づくりの計画策定と森を形作る各種樹木の植栽業務を地元の市民団体に委託して進める。 |        |
| <b>3</b> | 市民活動育成・支援経費（都市整備部）  | 2,284  |
|          | 市民協働のまちづくりを推進するため、アルヴェの市民活動センターにおいて、市民活動の啓発事業や支援事業、情報の受発信等を行う。  |        |

## 5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 1節 文化の創造

#### 【1項 文化遺産の保存と活用】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 永年保存文書等データベース化事業（総務部）</b>   | <b>3,447</b>  |
| 永年保存文書、市史編さん事業により収集・保存された資料等を市民の閲覧・利用に供するため、デジタル化を実施する。                    |               |
| <b>2 文化財保存事業補助金（教育委員会）</b>   | <b>1,007</b>  |
| 国指定文化財（建造物）を適切に保存・活用するため、管理費等を補助する。  |               |
| ・重要文化財「嵯峨家住宅」  |               |
| ・重要文化財「天徳寺」  |               |
| ・重要文化財「三浦家住宅」  |               |
| <b>3 [成] 文化施設及び文化資産ネットワーク推進事業（教育委員会）</b>                                   | <b>1,367</b>  |
| 点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップを作成するとともに、文化財散策会を行い利活用をはかる。                      |               |
| <b>4 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（教育委員会）</b>   | <b>15,206</b> |
| (1) 秋田城跡発掘調査経費   | 9,800         |
| 秋田城跡の実体解明と保存管理の基礎資料を得るため、発掘調査を実施する。  |               |
| (2) 市内遺跡出土遺物保存処理経費   | 1,000         |
| 秋田城跡および市内遺跡から出土した金属・木製品等を展示・活用するために、科学的処理を施す。                              |               |
| (3) 秋田城跡史跡公園等管理経費  | 4,406         |
| 秋田城跡史跡公園を市民の郷土学習の場、憩いの場として活用するため、公園施設の修理・草刈り・危険樹伐採などを行う。                   |               |
| <b>5 史跡秋田城跡保存関係経費（教育委員会）</b>   | <b>34,245</b> |
| (1) 秋田城跡土地買上事業   | 15,995        |
| 秋田城跡を保存整備するために、土地の公有化をはかる。   |               |
| (2) 史跡等保存整備事業  | 17,250        |
| 秋田城跡の環境整備工事などを実施する。  |               |
| (3) 秋田城跡保存活用整備事業   | 1,000         |
| 秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため、各種講座や体験学習を行うとともに、発掘調査や復元整備等の公開と情報発信を行う。            |               |
| <b>6 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（教育委員会）</b>   | <b>6,921</b>  |
| 国指定名勝如斯亭庭園を将来にわたって継承するため、平成21年度に策定した保存管理計画に基づき、建物や流路・滝などの復元整備を行う。          |               |
| 23年度は、庭園内の指定外建物5棟の解体工事を行うほか、次年度以降の復元整備に向けて整備指導委員会の設置やボランティアガイド育成のための講座を行う。 |               |

## 【2項 市民文化の振興】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 文化振興基金事業（教育委員会）</b>  | <b>2,078</b>  |
| (1) 文化選奨事業<br>文化・芸術活動において優れた作品を発表した個人や団体に秋田市文化選奨を贈呈する。  | 1,078         |
| (2) 文化振興助成事業<br>市民文化の振興をはかるため、個人や団体、若者による自主的な文化事業を支援する。   | 1,000         |
| <b>2 文化振興関係団体支援経費（教育委員会）</b>  | <b>2,200</b>  |
| 文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のため、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成する。  |               |
| <b>3 美術館特別企画展開催事業（教育委員会）</b>  | <b>13,033</b> |
| 美術館で開催する知名度・話題性の高い展覧会を核に、美術館周辺での市民参加型などの関連事業を実施することにより、ひと・まちに活力を与える。<br>・展覧会「KITTY. EX展」 7月15日～8月25日<br>・市民参加型の関連事業（キャラクターデザイナーによるトークショー・握手会など） |               |

## 【3項 生涯スポーツの推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 はずむスポーツ都市推進事業（教育委員会）</b>  | <b>4,000</b>  |
| 第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進をはかるため、スポーツ振興基金を活用し、はずむスポーツ都市のPRに努めながら、幅広い世代が健康づくりに取り組めるイベントやスポーツ講習会等を実施する。<br>・指導者、一般市民向けのウォーキング講座<br>・高齢者、親子を対象としたスポーツ教室<br>・はずむスポーツ都市記念講演会<br>・ファミリーマラソン大会などスポーツイベントの開催<br>・マスタープラン推進のためのPR |               |
| <b>2 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催等経費（教育委員会）</b>  | <b>41,255</b> |
| 北東北3県（青森、岩手、秋田）で開催される平成23年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の秋田市開催競技を運営する。<br>・開催期間 7月28日～8月20日<br>・開催競技 バスケットボール（女子）、サッカー、柔道、ボクシング、水球  |               |
| <b>3 新 青少年スポーツ交流事業費補助金（教育委員会）</b>  | <b>2,864</b>  |
| 日独友好150周年を記念し、秋田市体育協会とドイツパッサウ体育協会の青少年スポーツ交流事業に対し、経費の一部を補助する。   |               |

- 4 **新** 次世代アスリート育成事業（教育委員会） 1,455  
 競技力向上を目的に、実績ある講師を招へいし、次代を担うアスリートを育成する。本事業の第一弾として、少年野球の技術力等の向上をはかるため、市内の中学校野球部の監督および選手を対象に講演会および実技指導を行う。

#### 【4項 国際交流の推進】

- 1 友好・姉妹都市交流推進事業（企画調整部） 7,296  
 「秋田市国際交流マスタープラン」に基づき、友好姉妹都市との各種交流事業を実施し、市民の国際理解の促進や交流機会の拡大をはかる。
- 2 国際平和推進事業（企画調整部） 2,513  
 多くの市民に、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の大切さ、生命の尊さへの理解を深めてもらい、平和意識の高揚がはかれることを目指し、本市が加入する日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議を活用して原爆被爆資料展・講話会を開催するほか、小学校において本市出身著名人による平和の朗読会を開催する。

### 2節 教育の充実

#### 【1項 社会教育の充実】

- 1 **新** 明德館文庫（仮称）整備事業（教育委員会） 30,912  
 図書館サービスの向上をはかるため、フォンテAKITA内に、図書館機能を有する中央図書館明德館の文庫を開設する。  
 ・ 図書館機能（サービスカウンター）  
 市立図書館やインターネット等で受付した予約資料の貸出し  
 市立図書館で借受した資料の返却  
 ・ 子ども未来ライブラリー（仮称）  
 職員による読み聞かせやおはなし会等の開催  
 ・ 市民学習スペース（仮称）  
 市民が自主学習できるスペース  
 明德館主催の児童文学講座や企画展示等の開催
- 2 **[成]** 放課後子どもプラン推進事業（教育委員会） 118,342  
 (1) **[成]** 放課後児童健全育成事業 66,759  
 昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、民営の31クラブに運営を委託し、健全育成を行う。
- (2) **[成]** 放課後子ども教室推進事業 51,583  
 子どもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。
- 3 **新** **[成]** 上新城児童室（仮称）整備事業（教育委員会） 5,498  
 上新城小学校内に児童室を設置し、児童館未設置学区の解消をはかる。  
 ・ 所在地 上新城五十丁字大村屋敷22  
 ・ 開館時期 平成 23年 5月

- 4 **新 勝平児童センター（仮称）整備事業（教育委員会）** 8, 447  
 老朽化した勝平児童館を、現在の勝平地区コミュニティセンター敷地内に同コミュニティセンターの改築工事と合わせて複合整備をはかる。  
 ・事業年度 平成23～24年度  
 ・所在地 新屋松美ガ丘東町10-10  
 ・施設概要 遊戯室、図書室、集会室等 延べ床面積370㎡  
 ・開館時期 平成24年10月
- 5 **中通児童館改築事業（教育委員会）** 63, 369  
 老朽化した中通児童館を、中通総合病院の改築計画に伴い交換する中通総合病院駐車場敷地に改築する。  
 ・所在地 南通亀の町274-2  
 ・施設概要 遊戯室、図書室、集会室等 延べ床面積249. 67㎡  
 ・開館時期 平成24年4月

## 【2項 学校教育の充実】

- 1 **幼稚園就園奨励事業（教育委員会）** 568, 414  
 希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励する。  
 (1) 幼稚園就園奨励費補助金 370, 118  
 幼稚園教育の振興をはかるとともに保護者の負担軽減のため、私立幼稚園が行う入園料および保育料の減免措置に対して補助する。  
 (2) すこやか子育て支援事業費補助金 198, 296  
 生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境を整えるため、所得制限を設け保育料等の経費を補助する。
- 2 **私学振興助成事業（教育委員会）** 19, 000  
 幼稚園教育の振興をはかるため、秋田市私立幼稚園協会に加入する幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。
- 3 **「学校きらめきプラン」支援事業（教育委員会）** 35, 000  
 校長の学校経営方針に基づく、主体的な教育活動を支援する。
- 4 **小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）** 5, 476  
 小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカー（英語を母国語とする外国人、英語圏の外国人）を派遣する。
- 5 **適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）** 3, 029  
 不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。  
 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営  
 ・体験教室の実施  
 ・引きこもりの児童生徒を抱える家庭へのフレッシュフレンドの派遣  
 ・臨床心理士による保護者相談
- 6 **「心の教室相談員」配置事業（教育委員会）** 761  
 生徒が、悩みや不安を気軽に話すことができる第三者的な存在として、スクールカウンセラー配置校を除く市内6中学校に、「心の教室相談員」を配置する。

<b>7</b>	<b>スクールカウンセラー配置経費（教育委員会・秋田公立美術工芸短期大学）</b>	<b>897</b>
	秋田商業高等学校、御所野学院高等学校および秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院に臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置し、不登校やいじめなどの悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実をはかる。	
<b>8</b>	<b>就職支援員配置経費（教育委員会）</b>	<b>5,445</b>
	高校生の就職を取り巻く環境が一段と厳しさを増していることから、就職支援員2名を配置して就職活動を支援する。	
<b>9</b>	<b>小学校増改築等事業（岩見三内小学校）（教育委員会）</b>	<b>104,755</b>
	老朽化の著しい校舎および体育館の全面改築を、平成19年度～24年度にかけて実施する。 23年度事業 プール建設、環境整備（舗装等）	
<b>10</b>	<b>中学校増改築等事業（雄和中学校）（教育委員会）</b>	<b>627,886</b>
	老朽化の著しい校舎および体育館の全面改築を、平成21年度～25年度にかけて実施する。 23年度事業 校舎、体育館、武道場建設（平成23年度～24年度継続費設定）	
<b>11</b>	<b>小中学校環境整備事業（教育委員会）</b>	<b>52,068</b>
	学校施設の内部環境改善をはかるため、保健室に冷房設備を設置する。	
<b>12</b>	<b>小学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>	<b>48,381</b>
	小学校の教員が使用する教科書、指導書および特別支援学級の児童・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	
<b>13</b>	<b>小学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>	<b>11,011</b>
	児童のむし歯予防対策の推進と児童自らの健康に関する意識の向上をはかるため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を各市立小学校で実施する。	
<b>14</b>	<b>小学校警備経費（教育委員会）</b>	<b>39,759</b>
	児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。	

### 【3項 高等教育の充実】

<b>1</b>	<b>新〔成〕秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化準備経費（企画調整部）</b>	<b>14,839</b>
	秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学化に向けて、高校生進学需要・大学卒業後の進路等の調査を含む大学設置申請準備に関するコンサルティング業務の委託、「（仮称）4年制大学設置準備委員会」の設置・運営、文部科学省・総務省等関係機関との協議および他大学への視察などを行う。	

## 2 **新** 短期大学サテライトセンター（仮称）整備事業

（秋田公立美術工芸短期大学）

13,327

美短の特色を広くアピールし、市民の生涯学習ニーズに応えるため、フォンテAKITA内にて美短教員や卒業生の作品展示を行うとともに、各種講座を開催する。

- ・美短教員・卒業生の作品展示
- ・美短紹介コーナーの設置
- ・美短教員による公開講座の開催
- ・ものづくり体験講座の開催
- ・デッサンスクールの開催



## ○ 総合計画推進関係経費

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>  | <b>23,806</b>  |
| 「新秋田市人材育成基本方針」および平成23年3月改訂の「秋田市職員研修基本計画」に基づいて、政策形成分野、組織力向上分野等の職員研修を実施するとともに、部局研修等により職場での人材育成の取組を促進する。                                  |                |
| <b>2 庁舎建設事業（総務部）</b>   | <b>159,330</b> |
| 新庁舎建設基本構想に基づいて、新庁舎建設基本設計を行う。   |                |
| <b>3 行政改革推進経費（総務部）</b>   | <b>1,337</b>   |
| 平成23年1月に策定した「県都『あきた』改革プラン」の着実な推進のため、取組状況を庁内推進組織で評価するとともに、外部の視点から検証するための市民委員会を新たに設置し、適切な進行管理をはかる。                                       |                |
| <b>4 対外政策推進事業（企画調整部）</b>   | <b>1,500</b>   |
| 経済ミッションや海外の官庁、地方政府、要人との折衝など、市政の様々な分野に関する対外政策において、トップセールスや職員派遣などのフレキシブルな対応を行い、政策の推進をはかる。  |                |
| <b>5 広報活動の充実（企画調整部）</b>  | <b>94,185</b>  |
| ・ 広報あきた等の発行<br>・ 市政テレビ・ラジオ番組の放送  |                |
| <b>6 広聴・相談活動の充実（企画調整部）</b>   | <b>6,328</b>   |
| 広聴・相談事業<br>・ しあわせづくり秋田市民公聴条例運用委員会<br>・ 各種陳情、意見、要望等の受付<br>・ 市長ふれあいトーク<br>・ 対話集会<br>・ 施設見学会<br>・ 市民100人会の運用<br>・ 職員による相談<br>・ 専門家による専門相談 |                |
| <b>7 住民情報システムの改修（市民生活部）</b>  | <b>110,502</b> |
| 住民情報システムへ外国人住民情報を加え、情報の一元管理および他システムとの連携による事務の合理化をはかる。<br>・ 住民情報システム改修委託料   |                |



## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	127,520,000	123,950,000	3,570,000	2.9		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,234,492	1,523,792	△ 289,300	△ 19.0	秋田駅東第三地区 △23,756 秋田駅西北地区 △265,544
	市 有 林 会 計	157,409	133,904	23,505	17.6	造林 27,020
	市 営 墓 地 会 計	86,111	221,778	△ 135,667	△ 61.2	北部地区墓地整備 △152,491
	中 央 卸 売 市 場 会 計	565,739	573,305	△ 7,566	△ 1.3	地方市場移行準備等 12,602 管理費等 △20,168
	大 森 山 動 物 園 会 計	442,861	419,704	23,157	5.5	施設等整備 30,350
	廃 棄 物 発 電 会 計	192,361	190,855	1,506	0.8	管理費等 23,433 一般会計繰出金 △21,927
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	32,020,914	31,748,029	272,885	0.9	保険給付費 336,414
	老 人 保 健 医 療 事 業 会 計	-	64,716	△ 64,716	皆減	※会計を廃止
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	86,068	55,782	30,286	54.3	貸付金 32,229 償還金 △1,979
	介 護 保 険 事 業 会 計	24,376,961	21,878,079	2,498,882	11.4	保険給付費 2,516,846 地域支援 △28,837
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	2,924,919	3,045,093	△ 120,174	△ 3.9	広域連合納付金 △114,888
	特 別 会 計 計	62,087,835	59,855,037	2,232,798	3.7	
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,492,300	10,456,876	35,424	0.3	収益の支出 74,319 資本の支出 △38,895
	水 道 事 業 会 計	12,166,690	11,566,897	599,793	5.2	収益の支出 △201,063 資本の支出 800,856
	下 水 道 事 業 会 計	17,642,626	16,998,391	644,235	3.8	収益の支出 △91,107 資本の支出 735,342
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,313,399	1,673,015	△ 359,616	△ 21.5	収益の支出 8,737 資本の支出 △368,353
	企 業 会 計 計	41,615,015	40,695,179	919,836	2.3	
合 計	231,222,850	224,500,216	6,722,634	3.0		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成23年度		平成22年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	42,904,997	33.6	42,613,139	34.4	291,858	0.7	法人市民税 833,834 個人市民税 △53,459 固定資産税 △403,451
地 方 譲 与 税	993,373	0.8	1,015,657	0.8	△ 22,284	△ 2.2	特別とん 7,815 航空機燃料 △2,908 自動車重量 △27,191
利 子 割 交 付 金	91,215	0.1	126,337	0.1	△ 35,122	△ 27.8	
配 当 割 交 付 金	22,057	0.0	9,176	0.0	12,881	140.4	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,012	0.0	6,209	0.0	3,803	61.2	
地 方 消 費 税 交 付 金	3,139,481	2.5	2,798,275	2.3	341,206	12.2	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,378	0.1	67,713	0.1	△ 2,335	△ 3.4	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	134,491	0.1	160,109	0.1	△ 25,618	△ 16.0	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	8,910	0.0	8,880	0.0	30	0.3	
地 方 特 例 交 付 金	477,498	0.4	309,354	0.3	168,144	54.4	
地 方 交 付 税	23,052,000	18.1	21,062,700	17.0	1,989,300	9.4	普通交付税 1,997,300 特別交付税 △8,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	106,000	0.1	106,000	0.1	0	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,150,088	0.9	1,138,304	0.9	11,784	1.0	児童福祉費 6,481 老人保護費 5,015
使 用 料 及 び 手 数 料	2,141,366	1.7	2,130,855	1.7	10,511	0.5	ごみ処理手数料 22,725 夜間休日 △11,874
国 庫 支 出 金	20,835,256	16.3	18,730,423	15.1	2,104,833	11.2	社会資本整備 1,028,878 子ども手当 617,811 生活保護費 369,703
県 支 出 金	6,936,927	5.4	6,860,285	5.5	76,642	1.1	子宮頸がん等7ヶ年 299,994 社福施設耐震改修 106,198 子育て支援対策 △276,384
財 産 収 入	235,033	0.2	266,630	0.2	△ 31,597	△ 11.9	配当金 △4,546 庁舎建設基金運用 △5,679 土地貸付料 △21,108
寄 附 金	4	0.0	3	0.0	1	33.3	総務管理費 1
繰 入 金	3,344,794	2.6	4,382,149	3.5	△ 1,037,355	△ 23.7	減債基金 1,000,000 ふれあい福祉基金 △153,259 財政調整基金 △1,994,000
繰 越 金	671,000	0.5	646,000	0.5	25,000	3.9	
諸 収 入	6,270,120	4.9	6,407,202	5.2	△ 137,082	△ 2.1	契約事務等分担金 △29,377 地総貸付元金 △29,675 市町村振興協会 △95,239
市 債	14,930,000	11.7	15,104,600	12.2	△ 174,600	△ 1.2	市街地再開発事業 2,843,100 環境衛生 △1,068,600 複合施設整備 △1,696,700
歳 入 合 計	127,520,000	100.0	123,950,000	100.0	3,570,000	2.9	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成23年度		平成22年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
議 会 費	890,970	0.7	703,033	0.6	187,937	26.7	人件費 195,816 政務調査費 △7,200
総 務 費	20,097,301	15.8	18,446,292	14.9	1,651,009	9.0	中一再開発 4,522,739 市税還付金 △286,710 北部SC整備 △2,421,691
民 生 費	41,049,016	32.2	39,029,144	31.5	2,019,872	5.2	子ども手当 729,071 児童保護 509,979 生活保護 486,767
衛 生 費	11,761,548	9.2	12,039,799	9.7	△ 278,251	△ 2.3	子宮頸がん等ワクチン 601,343 焼却施設更新 231,974 斎場改築 △1,068,600
労 働 費	455,866	0.4	464,245	0.4	△ 8,379	△ 1.8	シルバー貸付金 20,000 就業支援 △10,746 離職者雇用相談 △10,926
農林水産業費	2,055,300	1.6	1,992,191	1.6	63,109	3.2	ふるさと農道 97,027 ふるさと林道 50,080 県営土地改良 △61,069
商 工 費	6,438,755	5.0	6,381,226	5.1	57,529	0.9	中心市街地商業集積 81,417 動物園会計繰出 37,197 中小企業金融対策 △75,570
土 木 費	14,346,248	11.2	14,610,224	11.8	△ 263,976	△ 1.8	融雪施設改良 141,842 道路維持修繕 △159,350 比内町市住建替 △187,588
消 防 費	3,660,941	2.9	3,524,704	2.8	136,237	3.9	土崎消防署改築 266,112 車両整備 12,603 人件費 △128,326
教 育 費	10,905,716	8.6	11,134,691	9.0	△ 228,975	△ 2.1	雄和中増改築 627,886 土崎中増改築 △430,711 岩見三内小増改築 △431,300
災 害 復 旧 費	31,019	0.0	5	0.0	31,014	殆増	公共土木施設 31,014
公 債 費	15,747,319	12.3	15,544,445	12.5	202,874	1.3	償還元金 258,470 償還利子 △55,596
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	127,520,000	100.0	123,950,000	100.0	3,570,000	2.9	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成23年度		平成22年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比				
義務的経費	人件費	24,676,275	19.4	25,119,843	20.3	△ 443,568	△ 1.8	共済費 318,751 給料 △235,043 職員手当 △457,944
	扶助費	27,129,169	21.3	25,244,093	20.4	1,885,076	7.5	子ども手当 729,071 児童保護 509,979 生活保護 496,866
	公債費	15,747,319	12.3	15,544,445	12.5	202,874	1.3	償還元金 258,470 償還利子 △55,596
	計	67,552,763	53.0	65,908,381	53.2	1,644,382	2.5	
投資的経費	補助事業	11,450,814	9.0	9,116,412	7.3	2,334,402	25.6	中一再開発 4,503,358 雄和中増改築 598,234 北部SC整備 △2,441,455
	単独事業	4,986,523	3.9	5,795,638	4.7	△ 809,115	△ 14.0	土崎消防署 263,171 道路維持修繕 △129,000 斎場改築 △1,099,943
	県営事業負担金	123,367	0.1	216,474	0.2	△ 93,107	△ 43.0	県施行街路 △33,538 県営土地改良 △65,569
	災害復旧事業	31,019	0.0	5	0.0	31,014	殆増	公共土木災害 31,014
	計	16,591,723	13.0	15,128,529	12.2	1,463,194	9.7	
繰出金	10,348,908	8.1	10,193,692	8.2	155,216	1.5	介護会計 269,269 後期広域連合 137,547 墓地会計 △152,491	
物件費	15,511,956	12.2	14,732,333	11.9	779,623	5.3	子宮頸がん等ワチン 600,940 住民情報 110,502 北部SC管理費 77,228	
維持補修費	639,808	0.5	630,583	0.5	9,225	1.5	北部SC地域保全費 39,035 短期大学運営 7,072 道路維持修繕 △29,881	
補助費等	9,691,138	7.6	9,663,982	7.8	27,156	0.3	住宅リフォーム 104,190 市議会選挙 77,310 市税還付金 △286,710	
積立金	367,680	0.3	803,522	0.6	△ 435,842	△ 54.2	庁舎建設 △131,317 減債 △298,728	
投資及び出資金	1,542,506	1.2	1,579,397	1.3	△ 36,891	△ 2.3	農集事業会計 △1,928 下水道事業会計 △35,968	
貸付金	5,273,518	4.1	5,309,581	4.3	△ 36,063	△ 0.7	中心市街地 51,943 中小企業融資あっせん △42,706 中小企業金融 △52,000	
歳出合計	127,520,000	100.0	123,950,000	100.0	3,570,000	2.9		